

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【事業年度】 第68期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 五洋建設株式会社

【英訳名】 PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 琢 三

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部経理部長 北 橋 俊 次

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部経理部長 北 橋 俊 次

【縦覧に供する場所】 五洋建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区栄一丁目2番7号)  
五洋建設株式会社 大阪支店  
(大阪市北区芝田二丁目7番18号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	(百万円)	381,182	426,237	491,564	500,336	526,902
経常利益	(百万円)	9,159	11,393	19,408	23,709	25,683
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,762	6,183	7,805	15,271	17,826
包括利益	(百万円)	5,463	11,475	4,694	17,504	19,317
純資産	(百万円)	67,493	77,068	80,656	96,444	112,031
総資産	(百万円)	301,626	366,169	378,766	372,311	418,823
1株当たり純資産額	(円)	235.53	269.44	281.87	337.10	392.27
1株当たり当期純利益	(円)	13.16	21.63	27.30	53.42	62.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	22.3	21.0	21.3	25.9	26.7
自己資本利益率	(%)	5.7	8.6	9.9	17.3	17.1
株価収益率	(倍)	26.7	20.3	17.3	10.1	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,263	4,637	55,202	31,293	3,445
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,310	9,053	4,695	9,089	13,129
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,165	19,112	20,713	15,532	4,125
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	31,941	37,866	65,434	71,770	65,112
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	2,905 〔646〕	2,949 〔1,494〕	3,025 〔1,912〕	3,074 〔2,228〕	3,175 〔2,195〕

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	355,926	393,711	457,862	471,458	499,164
経常利益 (百万円)	8,152	9,043	17,806	21,116	22,932
当期純利益 (百万円)	3,276	4,519	6,854	13,423	15,789
資本金 (百万円)	30,449	30,449	30,449	30,449	30,449
発行済株式総数 (千株)	286,013	286,013	286,013	286,013	286,013
純資産 (百万円)	65,578	69,794	74,457	87,155	100,345
総資産 (百万円)	283,701	345,575	356,334	355,313	406,546
1株当たり純資産額 (円)	229.37	244.12	260.43	304.84	351.54
1株当たり配当額 (円)	2.00	4.00	6.00	12.00	14.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 (円)	11.46	15.81	23.98	46.95	55.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	23.1	20.2	20.9	24.5	24.7
自己資本利益率 (%)	5.2	6.7	9.5	16.6	16.8
株価収益率 (倍)	30.6	27.8	19.6	11.5	14.1
配当性向 (%)	17.5	25.3	25.0	25.6	25.3
従業員数 (人)	2,390	2,441	2,522	2,572	2,673
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔557〕	〔1,421〕	〔1,841〕	〔2,160〕	〔2,122〕

- (注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。  
 2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載していない。  
 3 配当性向は、配当金総額(株式給付信託(BBT)の信託口に対する配当金を含む。)を当期純利益で除して算定している。

## 2 【沿革】

明治29年4月、水野甚次郎が広島県呉市に水野組として発足したのが当社の起源である。

その後、全国各地において主として土木工事を施工してきたが、昭和4年4月に合名会社水野組に改組し、昭和20年3月に本店を広島市に移転、さらに昭和29年4月株式会社水野組と改めた。昭和38年6月に株式の額面500円を50円に変更するため、昭和25年4月に設立された株式会社水野組(本店・呉市)に吸収合併されたことから、当社の設立は昭和25年4月となっている。その後昭和42年2月に社名を五洋建設株式会社(英文社名=PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.)と商号変更し現在に至っている。

当社及び主要な子会社の主な変遷は次のとおりである。

昭和24年10月	建設業法による建設大臣登録を完了
昭和24年11月	警固屋船渠(株)を設立(現 連結子会社)
昭和37年 8月	東京証券取引所市場第二部・広島証券取引所に株式を上場
昭和38年11月	大阪証券取引所市場第二部・名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和39年 4月	本社所在地変更(東京都港区芝西久保桜川町一番地)
昭和39年 8月	東京、大阪、名古屋証券取引所市場第一部に昇格
昭和42年 2月	社名を五洋建設株式会社と改称
昭和43年 1月	酒井建設工業株式会社を吸収合併
昭和44年 7月	日本土地開発株式会社を吸収合併
昭和45年 7月	神工業株式会社を吸収合併
昭和48年 4月	本社所在地変更(東京都中央区日本橋一丁目13番1号)
昭和48年 6月	建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特48)第1150号の許可を受けた。(以後3か年ごとに更新)
昭和48年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1635号の免許を受けた。(以後3か年ごとに更新)
昭和53年 4月	本社所在地変更(東京都文京区後楽二丁目2番8号)
昭和61年10月	九州洋伸建設(株)を設立
平成 3年 3月	ペンタファシリティサービス(株)(現 ペンタビルダーズ(株))を設立(現 連結子会社)
平成 6年 3月	栃木県那須郡西那須野町(現 栃木県那須塩原市四区町)に技術研究所を新設
平成 9年 6月	建設業法により特定建設業者として建設大臣許可(特-9)第1150号の許可を受けた。(以後5か年ごとに更新)
平成 9年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(9)第1635号の免許を受けた。(以後5か年ごとに更新)
平成13年 5月	株式の取得により、五栄土木(株)及び洋伸建設(株)を子会社化(現 連結子会社)した。
平成21年 4月	洋伸建設(株)が九州洋伸建設(株)を吸収合併
平成22年 3月	大阪証券取引所市場第一部上場を廃止

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社及び関連会社5社で構成され、国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業、国内開発事業及びこれらに関連する建設資材の販売、機器リース並びに造船事業等の事業活動を展開している。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりである。

なお、これらはセグメント情報に記載された区分と同一である。

#### (1) 国内土木事業

当社及び連結子会社である五栄土木㈱、洋伸建設㈱が営んでおり、当社は工事の一部をこれらの連結子会社に発注している。

#### (2) 国内建築事業

当社及び連結子会社であるペンタビルダーズ㈱が営んでおり、当社は工事の一部を連結子会社に発注している。

#### (3) 海外建設事業

当社及び連結子会社であるペンタオーシャン・マレーシア社等が営んでおり、当社は工事の一部をこれらの連結子会社から受注している。また、連結子会社であるアンドロメダ・ファイブ社及びカシオペア・ファイブ社が大型自航式浚渫船の賃貸・運航管理を営んでいる。

なお、連結子会社であったジュピター・ファイブ社及びネプチューン・ファイブ社は清算終了した。

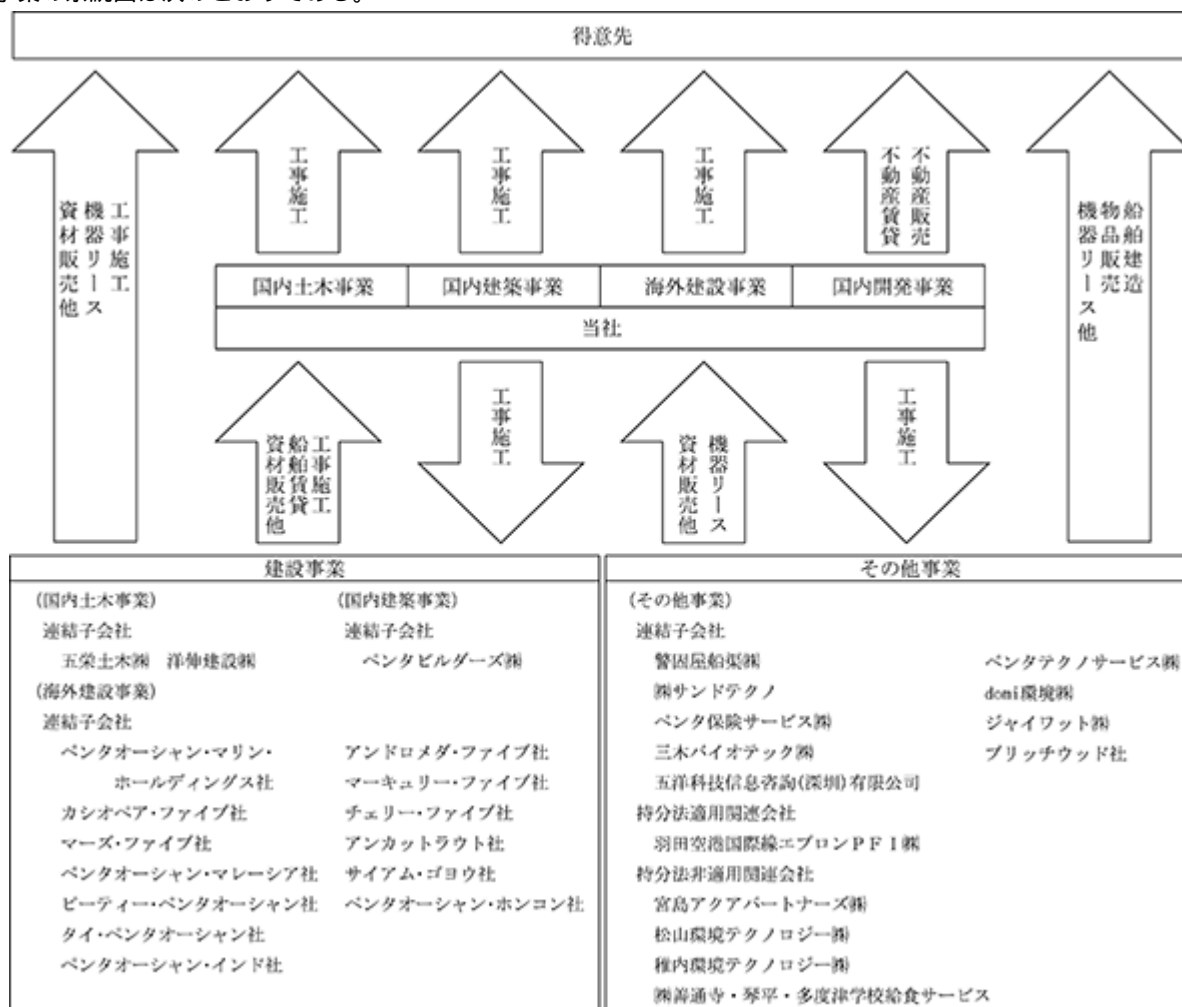
#### (4) 国内開発事業

当社が不動産の自主開発、販売及び賃貸等の開発事業を営んでいる。また、当社は連結子会社に対して、土地・建物の賃貸を行うことがある。

#### (5) その他事業

連結子会社である警固屋船渠㈱が造船事業を営んでいる。また、連結子会社であるペンタテクノサービス㈱が事務機器等のリース事業を営んでおり、当社に事務機器等の一部をリースしている。この他、連結子会社であるジャイワット㈱等が環境関連事業を営んでいる。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
(連結子会社) 五栄土木(株)	東京都江東区	200	国内土木 事業	100	当社建設事業の施工協力を行っ ている。 当社従業員による役員の兼任 1名
洋伸建設(株)	広島市中区	66	国内土木 事業	100	当社建設事業の施工協力を行っ ている。 当社従業員による役員の兼任 2名
ペンタビルダーズ(株)	東京都台東区	100	国内建築 事業	100	当社建設事業の施工協力を行っ ている。 当社従業員による役員の兼任 2名
警固屋船渠(株)	広島県呉市	100	その他 事業	100	当社の船舶の修繕等を行ってい る。 当社従業員による役員の兼任 4名
ペンタテクノサービス(株)	栃木県 那須塩原市	20	その他 事業	100	当社の実験業務の一部につい て、業務協力を行っており、当 社に対して事務機器等のリース を行っている。 当社従業員による役員の兼任 4名
ジャイワット(株)	千葉県市川市	51	その他 事業	100	当社従業員による役員の兼任 4名
(株)サンドテクノ	千葉県市川市	70	その他 事業	100 (100)	当社より事務所用建物等を賃貸 している。 当社従業員による役員の兼任 2名
d o m i 環境(株)	千葉県袖ヶ浦市	50	その他 事業	100 (100)	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 3名
三木バイオテック(株)	兵庫県三木市	10	その他 事業	100 (100)	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 5名
ペンタ保険サービス(株)	東京都千代田区	10	その他 事業	100 (75)	当社の保険代理事業を行ってい る。 役員等の兼任なし
ペンタオーシャン・マリ ン・ホールディングス社	シンガポール	150千\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 1名
アンドロメダ・ファイブ社	シンガポール	50千\$	海外建設 事業	100 (100)	当社に対して船舶の賃貸・運航 管理を行っている。 なお、当社より資金を貸付けて いる。 当社従業員による役員の兼任 1名
カシオペア・ファイブ社	シンガポール	50千\$	海外建設 事業	100 (100)	当社に対して船舶の賃貸・運航 管理を行っている。 なお、当社より資金を貸付けて いる。 当社従業員による役員の兼任 1名

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
マーキュリー・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社に対して船舶の賃貸・運航 管理を行っている。 当社従業員による役員の兼任 1名
マーズ・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社に対して船舶の賃貸・運航 管理を行っている。 当社従業員による役員の兼任 1名
チェリー・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社に対して船舶の賃貸を行っ ている。 当社従業員による役員の兼任 1名
ペンタオーシャン・マレー シア社	マレーシア	760千RM	海外建設 事業	30	当社従業員による役員の兼任 1名
アンカットラウト社	マレーシア	90千US\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 1名
ピーティール・ペンタオー シャン社	インドネシア	125億RP	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 2名
サイアム・ゴヨウ社	タイ王国	2,000千BHT	海外建設 事業	49.0 (0.0)	当社従業員による役員の兼任 2名
タイ・ペンタオーシャン社	タイ王国	22,250千BHT	海外建設 事業	54.2 (44.1)	当社従業員による役員の兼任 2名
ペンタオーシャン・ホンコ ン社	中華人民共和国 (香港特別行政区)	9,000千HK\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 2名
ペンタオーシャン・インド 社	インド	15,000千INR	海外建設 事業	100 (1.0)	当社従業員による役員の兼任 2名
ブリッチウッド社	中華人民共和国 (香港特別行政区)	1千HK\$	その他 事業	100	当社従業員による役員の兼任 2名
五洋科技信息咨询(深セン) 有限公司	中華人民共和国	1,000千RMB	その他 事業	100 (100)	当社従業員による役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) 羽田空港国際線エプロンP F I(株)	東京都新宿区	500	その他 事業	15.0	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。  
 2 ペンタオーシャン・マレーシア社及びサイアム・ゴヨウ社に対する議決権の所有割合は、100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。  
 3 羽田空港国際線エプロンPFI(株)に対する議決権の所有割合は、100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としている。  
 4 外貨については、次の略号で表示している。  
 US\$ = 米ドル                      S\$ = シンガポールドル                      RM = マレーシアリングギット  
 RP = インドネシアルピア                      BHT = タイバーツ                      INR = インドルピー  
 HK\$ = 香港ドル                      RMB = 人民元

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内土木事業	1,826 [ 152 ]
国内建築事業	974 [ 62 ]
海外建設事業	162 [ 1,938 ]
国内開発事業	2 [ ]
その他事業	131 [ 15 ]
全社(共通)	80 [ 28 ]
合計	3,175 [ 2,195 ]

(注) 従業員数は就業人員であり、海外の現地採用の従業員(1,938人)及び臨時従業員(257人)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,673 [ 2,122 ]	43.1	18.6	8,367,453

セグメントの名称	従業員数(人)
国内土木事業	1,503 [ 151 ]
国内建築事業	926 [ 62 ]
海外建設事業	162 [ 1,881 ]
国内開発事業	2 [ ]
全社(共通)	80 [ 28 ]
合計	2,673 [ 2,122 ]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、海外の現地採用の従業員(1,881人)及び臨時従業員(241人)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。



## 第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれていない。

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成30年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであるが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではない。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、高い品質の建設サービスを通じて安全で快適な生活空間と豊かな社会環境を創造することで、顧客や取引先、株主や地域社会に貢献する企業として持続的に発展するため、下記の経営理念と中期ビジョンを定めております。

「経営理念」

『社会との共感』 『豊かな環境の創造』 『進取の精神の実践』

「中期ビジョン」

・海と大地の“創造企業”

私たちは、臨海部ナンバーワン企業として魅力ある空間創造を究め、提案型企業として顧客満足と社会貢献を追求します。

・確かな品質を約束する“こだわり企業”

私たちは、確かな技術に裏づけされた高い品質と安全なモノづくりを通じて、顧客と社会の信頼を築きます。

・子供たちに豊かな環境を遺す“未来企業”

私たちは、企業活動を通じて良質で豊かな環境を創造し、次世代に確かな夢を、希望を、可能性を伝えます。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、営業力・現場力・技術力の強化、生産性の向上、担い手の確保・育成と働き方改革の推進、CSR経営の実践を骨子とした中期経営計画（2017～2019年度）を策定しております。

その中で、本業収益力を示す営業利益や株主価値を示す1株当たり当期純利益などの業績指標とともに、自己資本比率や有利子負債残高、D/Eレシオ（ネット）など、財務の健全性を表す指標を重要な経営指標としております。また、自己資本利益率（ROE）と配当性向を株主価値向上への取組みを明確化するための目標数値としております。

本計画の最終年度である2019年度における、主要数値の目標は以下のとおりです。

中期経営計画（2017～2019年度）最終年度目標数値（見直し後）

連結		2019年度目標
業績指標	売上高	5,900億円
	営業利益	305億円
	経常利益	295億円
	親会社株主に帰属する当期純利益	190億円
	1株当たり当期純利益（EPS）	66.6円
財務指標	自己資本比率	30%以上
	有利子負債残高	600億円以下
	D/Eレシオ（ネット）	0.1倍程度
	自己資本利益率（ROE）	8%以上
	配当性向（連結）	25～30%

### (3) 中長期的な会社の経営戦略ならびに会社の対処すべき課題

昨年策定した中期経営計画（2017～2019年度）の初年度であった平成29年度（2017年度）は、目標数値を上回る順調なスタートを切ることができました。平成30年度も建設業を取り巻く事業環境は、国内外において引き続き堅調に推移するものと見込まれます。これらの状況を踏まえ、中期経営計画の目標数値を見直し、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

当社グループが取り組む目下の経営課題は、将来的に労働人口が減少する中で、建設業の担い手を確保・育成するための働き方改革とそれを実現するための生産性の向上です。

長時間労働を防止し、計画的に休日を取得できるよう、土日閉所を原則とした週休二日の実現を目指して、工事事務所等における職場環境の改善に取り組んでいます。また、将来の担い手である若手や女性技術者の育成を進めてまいります。働き方改革を実現するためには生産性の向上が不可欠です。省力化・工業化・ロボット化工法の推進、AI（Artificial Intelligence）やICT（Information and Communication Technology）の活用による情報化施工、BIM/CIM（建設情報の3次元モデル化）の推進により、生産性の向上に積極的に取り組んでまいります。土木・建築、国内・海外の部門間連携をこれまで以上に強化し、総合力を發揮できるよう現場力、技術力を高め、さらなる成長を目指します。

#### 中期経営計画（2017～2019年度）

「中期経営計画（2017～2019年度）」では、良好な事業環境のもと、臨海部と海外に強みを持つ特徴あるゼネラル・コントラクターとしての足元を固め、緩やかな事業拡大を目指します。

#### 五洋建設グループの使命

良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献と考えて、確かな安全と品質で顧客の信頼に応え、技術を以って社会に貢献する

#### 目指すべき姿 ～創業125周年（2021年）に向けて

グローバルな臨海部ナンバーワン・コントラクター（売上高5,000億円超をコンスタントに達成できる企業グループ）

#### 基本方針

臨海部と海外に強みを持つ特徴あるゼネラル・コントラクターとして、“モノづくりに徹し、請負を極めること”を追求する

高い倫理観を持ち、人と技術を大事にする会社

取り組むべき意義のある仕事には必ず挑戦する会社

国内土木、国内建築、国際の3部門がバランスよく利益貢献する会社

本業強化と新規分野・周辺分野の開拓を両立する会社

“請負を極める”：建設のプロフェッショナルとして、計画・設計段階から建設、維持管理まで、事業者、利用者の立場に立って総合的な技術サービスを提供する

#### 基本戦略

1. 営業力・現場力・技術力の強化～請負を極める
2. 建設生産システム改革による生産性の向上～労働人口減少、高齢化への対応
3. 担い手の確保・育成、働き方改革の推進～生産性向上により実現
4. CSR経営の実践～ステークホルダー重視の経営

## (株式会社の支配に関する基本方針について)

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の内容の概要は下記のとおりです。

### ・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件並びに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

### ・基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、多数の株主、投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の諸施策を実施しており、これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

#### 1. 「中期経営計画」等による企業価値向上への取組み

当社グループは、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力のある企業として持続的に発展することを目指しています。このような意識を役職員で共有するためCSR（企業の社会的責任）を重視した経営理念並びに中期ビジョンを策定しております。

当社グループは、経営環境の変化に対応、あるいは先取りをしながら、この理念・ビジョンの実現を目指し、企業価値の向上を図るため、3カ年を期間とする中期経営計画を策定しております。この中期経営計画は、環境の変化を踏まえた経営方針を掲げ、実効性の高い施策を策定し、実行していくものです。每期、計画の進捗状況を確認し、状況に応じて計画を見直すとともに、3カ年ごとに計画の達成状況を検証し、その評価を次の計画の策定に活かしております。当社グループは、このサイクルを継続していくことによって、環境の変化に柔軟に対応しながら、中長期的な企業価値の向上が実現できるものと考えております。

## 2. 「コーポレート・ガバナンスの強化」による企業価値向上の取組み

当社は、会社の持続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、基本的な考え方、運営指針となる「五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドライン」を平成27年11月11日に制定しました。本ガイドラインに則り、経営環境の変化に対応しながら、迅速かつ果敢な意思決定ができる体制を構築し、さらなるコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

### コーポレート・ガバナンス体制

当社は、社外取締役、監査役会、会計監査人、内部監査部門が連携を図ることで経営に対する監督・監査機能の強化を図っています。取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確にするため執行役員制度を導入し、社外取締役を委員長とする役員人事及び報酬の諮問機関である人事委員会を設置しています。取締役会は原則月2回の開催とし、経営方針、法律で定められた事項、その他会社規則で定めた重要事項について活発な討議の上、意思決定を行っております。取締役、執行役員の報酬は、その責任を明確にするため、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しております。また、性別・年齢・国籍等にかかわらず、多様な人材の確保を推進しています。

当社は監査役制度を採用しており、そのうち3名が社外監査役です。監査役は取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内の重要会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視する体制を整えております。

社外取締役と社外監査役は、自主的に社外者のみの意見交換会を開催し、独立した立場に基づく情報交換・認識共有を図っております。

こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えております。

### 独立役員

当社は、社外役員全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが期待されます。

### コンプライアンスへの取組み

コンプライアンスについては、内部統制システムの構築に当たりリスク管理体制を明確にするため、平成20年4月にコンプライアンス委員会を発展的に改組したリスクマネジメント委員会を設置しています。法令遵守はもとより、社会的規範・倫理を尊重した公明正大な企業活動を確実に実践すべく取り組んでいます。役職員一人ひとりが、経営理念を実現し、事業活動を適正に遂行して社会的責任を果たしていく上で、社会の一員として遵守すべき行動規範を定め、浸透に努めています。違法又は不適切な行為の通報先に、社内窓口のほか経営陣から独立した社外の弁護士に内部通報窓口を設け、内部通報制度により伝えられた情報を適切に活用する体制を構築しています。

以上の取組みを通じて、当社グループは企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

## ・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、平成19年6月28日開催の第57期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入いたしました。しかしながら、その後当社を取り巻く外部環境が変化するとともに、金融商品取引法による大量買付行為に対する法制度の整備が行われたことから、株主の皆様並びに当社取締役会が適正な判断をするために必要な情報や時間を確保するという当買収防衛策の導入目的が一定程度担保される状況となりました。これを勘案し、当社は平成25年5月13日開催の取締役会において、当買収防衛策の有効期限である平成25年6月27日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、当買収防衛策を継続しないことを決議いたしました。

今後当社は、当社株式の取引状況や株主の異動を引き続き注視し、万一、当社株式の大量買付を企図する者が現れた場合は、金融商品取引法の定める手続きに則り、当該大量買付者に適切な情報開示を求めるとともに、当社の判断や意見も公表することで、株主の皆様が大規模買付行為に対し適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成30年3月31日）現在において当社グループが判断したものである。

### (1)市場のリスク

財政面からの制約による公共投資の減少や、国内外の景気後退による民間設備投資の減少などにより、建設投資が想定を超えて大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

### (2)取引先の信用リスク

建設工事においては、一般的に一件の取引額が大きく、工事代金の多くの部分が引渡し時に支払われる場合が多いことから、発注者が信用不安に陥った場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。また、協力業者や共同施工会社などの取引先が信用不安に陥った場合にも、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

### (3)工費用資材価格、労務費などの変動

工費用資材価格、労務費などが高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

### (4)海外工事におけるカントリーリスク

当社グループは、東南アジアを中心として海外でも事業を行っているため、現地での予期しない法律や規制の変更、テロ・戦争・紛争の発生などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

### (5)為替相場の変動

当社グループは、東南アジアを中心として海外でも事業を行っているため、為替相場の変動により当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

### (6)金利の変動

当社グループは、金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーの発行などにより資金調達を行っているが、金融環境の変化などにより金利の大幅な上昇などがあった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

### (7)保有資産の時価変動等

保有するたな卸不動産、事業用の固定資産、有価証券などの時価の著しい下落や収益性の著しい低下などが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

### (8)退職給付債務等

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率などの数理計算上設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しているが、これら前提条件と実績との差異の発生や前提条件の変更などがあった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

### (9)繰延税金資産

繰延税金資産については、実現可能性の高い業績計画に基づき、慎重かつ十分に回収可能性を検討した上で計上しているが、回収可能と判断した将来減算一時差異などについて、前提となる環境の変化、会計基準や税制の改正などにより将来的に回収が困難と思われる部分が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(10)製品の欠陥

品質管理には万全を期しているが、瑕疵担保責任及び製造物責任による多額の損害賠償や改修費用が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(11)事故及び災害

安全管理には万全を期しているが、予期しない重大事故や大規模災害などが発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(12)法的規制等

当社グループの事業は、建設業法、宅地建物取引業法などによる法的規制を受けている。当社グループは、これらの法的規制を遵守しているが、万一これらに抵触する事象が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。また、当社グループに対する訴訟などについて、当社グループ側の主張・予測と相違する結果となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成30年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであるが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではない。

#### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債並びに収益・費用の数値に影響を与える見積り及び判断が一定の会計基準の範囲内で行われており、これらの見積り等については、継続して評価し、事象の変化等により必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合がある。

#### (2)財政状態の状況

当社グループの総資産は、売上高の増加に伴い受取手形・完成工事未収入金等が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ46,512百万円増加し、418,823百万円となった。負債については、中期経営計画の施策の一つである協力会社への手形支払の現金化を進めていることにより電子記録債務などが減少した一方、社債の発行や手持ち工事高の増加に伴う未成工事受入金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ30,926百万円増加し、306,792百万円となった。純資産については、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ15,586百万円増加し、112,031百万円となった。

#### (3)経営成績の状況

##### 事業全体の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善が続くなかで、設備投資は緩やかに増加し、個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復が続いた。世界経済は、米国を中心に先進国で緩やかな回復が続く、中国などアジア地域でも景気は持ち直している。

建設業を取り巻く経営環境は、国内の公共投資、民間投資ともに底堅く、再開発事業やインバウンド関連需要の増加などを背景に堅調に推移した。当社の海外拠点であるシンガポール、香港の建設投資が堅調だったことに加え、政府の質の高いインフラ輸出の推進により、その他の東南アジアやアフリカなど、海外市場全体としても堅調に推移した。

このような経営環境の中、当連結会計年度の当社グループの建設受注高は、国内においては東京オリンピック・パラリンピックに向けた大型インフラ工事や駅前商業施設など複数の大型工事の受注、海外においてはバングラデシュやシンガポールでの複数の大型土木工事の受注などにより前連結会計年度に比べ203,287百万円（42.3%）増加して、683,845百万円となった。

当連結会計年度の売上高は手持ち工事が順調に進捗し、前連結会計年度に比べ26,565百万円（5.3%）増加して、526,902百万円となった。営業利益は売上高の増加に加え利益率の向上により前連結会計年度に比べ3,343百万円（13.8%）増加して、27,617百万円となった。経常利益は、貸倒引当金の計上により営業外費用が増加したものの営業利益の増加により前連結会計年度に比べ1,974百万円（8.3%）増加して、25,683百万円となった。親会社株主に帰属する当期純利益は経常利益の増加に加え特別損失が減少したことなどにより前連結会計年度に比べ2,554百万円（16.7%）増加して17,826百万円となり、4期連続で過去最高益を更新した。中期経営計画の初年度にして、親会社株主に帰属する当期純利益の最終年度の目標を上回る結果となったことで、順調なスタートを切ることができたと考えている。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況（セグメント利益は連結損益計算書の営業利益ベース）

セグメント間の内部売上高又は、振替高を含めて記載している。

#### （国内土木事業）

国内土木事業においては、受注高は大型インフラ工事など官庁工事の受注は増加したが、前期に大型の民間海上土木工事を受注した影響などにより前連結会計年度に比べ22,465百万円（11.3%）減少して、176,541百万円となった。売上高は、豊富な手持ち工事が順調に進捗して183,910百万円となり前連結会計年度に比べ28,565百万円（18.4%）の増加、セグメント利益は売上高の増加に加え利益率の向上により14,015百万円となり前連結会計年度に比べ4,319百万円（44.5%）の増加となった。

受注高は前連結会計年度を下回ったものの1,700億円を超え高水準を維持しており、また、3期連続で増収増益を達成するなど順調に推移していると考えている。

(国内建築事業)

国内建築事業においては、受注高は、駅前商業施設や再開発事業などの複数の大型工事を受注したことにより前連結会計年度に比べ23,521百万円(13.1%)増加し、203,422百万円となった。売上高は、手持ち工事は豊富にあるものの当連結会計年度の受注時期の遅れなどにより140,091百万円となり前連結会計年度に比べ9,780百万円(6.5%)の減少、セグメント利益は売上高の減少に加え利益率の低下により8,128百万円となり前連結会計年度に比べ3,061百万円(27.4%)の減少となった。

売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を下回ったものの、当連結会計年度の受注高は2,000億円を超え手持ち工事は豊富にあることから概ね順調に推移していると考えている。

(海外建設事業)

海外建設事業においては、受注高は、バングラデシュでの大型港湾工事やシンガポールでの複数の大型土木工事を受注したことなどにより前連結会計年度に比べ202,230百万円(198.9%)増加し303,882百万円となった。売上高は、豊富な手持ち工事が順調に進捗し195,120百万円となり前連結会計年度に比べ11,559百万円(6.3%)の増加、セグメント利益は売上高の増加に加え利益率の向上により4,791百万円となり前連結会計年度に比べ2,621百万円(120.8%)の増加となった。

受注高は複数の大型土木工事を受注したことで前連結会計年度を大きく上回り、また、2期連続で増収増益を達成するなど順調に推移していると考えている。

(国内開発事業)

国内開発事業においては、前連結会計年度の売上高が高水準であったことの影響により、売上高は722百万円となり前連結会計年度に比べ3,369百万円(82.3%)の減少、セグメント損失は9百万円(前連結会計年度は528百万円のセグメント利益)となった。

(その他事業)

造船、環境関連事業、建設資材の販売及び機器リース等を主な内容とするその他事業においては、売上高は9,752百万円となり前連結会計年度に比べ270百万円(2.7%)の減少、セグメント利益は687百万円となり前連結会計年度に比べ4百万円(0.6%)の増加となった。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりである。

目標とする経営指標の達成状況

当社グループは、「第2 事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)目標とする経営指標及び(3)中長期的な会社の経営戦略並びに会社の対処すべき課題」に記載しているとおり、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画(2017~2019年度)を策定しており、その中で目標とする業績指標、財務指標及び配当性向を定めている。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は目標数値に到達しなかったものの、工事収支が改善したことを主因として、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益はいずれも目標数値を上回る結果となり、中期経営計画の初年度として、順調なスタートを切ることができたと考えている。

目標の達成状況を判断するための主要な指標と当連結会計年度における達成状況は以下のとおりである。

連結		2017年度目標	2017年度実績	増減
業績指標	売上高	5,450億円	5,269億円	180億円
	営業利益	245億円	276億円	31億円
	経常利益	240億円	256億円	16億円
	親会社株主に帰属する当期純利益	155億円	178億円	23億円
	1株当たり当期純利益(EPS)	54.2円	62.4円	8.2円
財務指標	自己資本比率	27.8%	26.7%	1.1pt
	有利子負債残高	600億円	674億円	74億円
	D/Eレシオ(ネット)	0.1倍	0.0倍	0.1pt
	自己資本利益率(ROE)	15.1%	17.1%	2.0pt
配当性向(連結)		20~25%	22.5%	



生産、受注及び販売の実績は、次のとおりである。

イ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)
国内土木事業	199,006	176,541 ( 11.3%減 )
国内建築事業	179,900	203,422 ( 13.1%増 )
海外建設事業	101,651	303,882 ( 198.9%増 )
合計	480,558	683,845 ( 42.3%増 )

ロ．売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)
国内土木事業	154,890	183,231 ( 18.3%増 )
国内建築事業	149,867	140,075 ( 6.5%減 )
海外建設事業	183,560	195,120 ( 6.3%増 )
国内開発事業	3,950	576 ( 85.4%減 )
その他事業	8,067	7,897 ( 2.1%減 )
合計	500,336	526,902 ( 5.3%増 )

(注) 1 国内開発事業及びその他事業の受注実績については、当社グループ各社における受注の定義が異なり、また、金額も僅少であるため、建設事業のみ記載している。

2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

3 受注実績、売上実績については、セグメント間の取引を相殺消去して記載している。

4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりである。

第67期	シンガポール政府	99,628百万円	19.9%
第68期	シンガポール政府	85,278百万円	16.2%
	国土交通省	55,905百万円	10.6%

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりである。

提出会社における受注高、売上高の状況

イ．受注高、売上高及び繰越高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
第67期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	国内土木事業	171,888	187,402	359,290	143,047	216,242
	国内建築事業	149,456	176,187	325,643	145,917	179,726
	海外建設事業	(395,956) 389,346	100,230	489,577	178,400	311,176
	建設事業計	(717,301) 710,691	463,820	1,174,511	467,366	707,145
	国内開発事業	2,041	2,118	4,160	4,092	68
	合計	(719,343) 712,733	465,939	1,178,672	471,458	707,213
第68期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	国内土木事業	216,242	166,788	383,030	171,953	211,077
	国内建築事業	179,726	200,543	380,269	136,432	243,837
	海外建設事業	(311,176) 309,815	300,585	610,400	190,056	420,344
	建設事業計	(707,145) 705,783	667,917	1,373,701	498,442	875,259
	国内開発事業	68	654	722	722	
	合計	(707,213) 705,851	668,572	1,374,424	499,164	875,259

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む。

したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれる。

2 前期繰越高の上段( )内表示額は前期における次期繰越高を表わし、下段表示額は、当該事業年度の外国為替相場が変動したため海外繰越高を修正したものである。

3 当期受注高のうち海外工事の割合は、第67期21.5%、第68期45.0%でそのうち請負金額100億円以上の主なものは次のとおりである。

第67期	香港特別行政区政府	へブンオブホープ病院拡張工事	( 香 港 )
	香港特別行政区政府	香港国際空港 第3滑走路建設 地盤改良(DCM)工事	( 香 港 )
第68期	住友商事(株)	マタバリ火力発電所 港湾・敷地造成工事	(バングラデシュ)
	シンガポール政府	テコン島A・C地区干拓地造成工事	( シンガポール )

ロ．受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第67期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	土木工事	29.3	70.7	100
	建築工事	27.5	72.5	100
第68期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	土木工事	10.7	89.3	100
	建築工事	56.0	44.0	100

(注) 百分比は請負金額比である。

八．完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第67期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	土木工事	105,537	37,510	108,281	43.1	251,328
	建築工事	21,789	124,127	70,119	32.5	216,037
	計	127,326	161,638	178,400	38.2	467,366
第68期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	土木工事	125,797	46,155	103,958	37.7	275,911
	建築工事	19,687	116,744	86,098	38.7	222,530
	計	145,484	162,900	190,056	38.1	498,442

(注) 1 海外完成工事高の地域別割合は、次のとおりである。

地域	第67期(%)	第68期(%)
東南アジア	96.5	94.8
その他	3.5	5.2
計	100	100

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第67期 請負金額20億円以上の主なもの

九州地方整備局	東九州道(清武～北郷)芳ノ元トンネル新設(二期)工事
中日本高速道路(株)	新名神高速道路四日市中工事
プライムデリカ(株)	プライムデリカ株式会社 相模原第二工場新築工事
香川県厚生農業協同組合連合会	屋島総合病院 新築移転工事
香港特別行政区政府	クイーンマリー病院改修工事

第68期 請負金額20億円以上の主なもの

西日本高速道路株式会社	阪和自動車道 和歌山ジャンクション工事
石油資源開発株式会社	相馬LNG基地建設工事のうちLNGバース建設工事
福山通運株式会社	(仮称)福山通運(株)東京支店建替工事
いすゞ自動車株式会社	栃木第三工場建設工事
シンガポール政府	パシルパンジャン コンテナターミナル第3・4期

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

第67期	シンガポール政府	99,628百万円	21.3%
第68期	シンガポール政府	85,278百万円	17.1%
	国土交通省	55,905百万円	11.2%

二．次期繰越工事高(平成30年3月31日現在)

区分	国内		海外 (百万円)	計 (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
土木工事	149,709	61,367	355,633	566,711
建築工事	61,642	182,194	64,710	308,548
計	211,352	243,562	420,344	875,259

(注) 次期繰越工事高のうち請負金額50億円以上の主なものは、次のとおりである。

中日本高速道路(株)	東京外かく環状道路 本線トンネル(北行) 大泉南工事	平成31年10月完成予定
武蔵小山駅前通り地区市街地 再開発組合	武蔵小山駅前通り地区第一種市街地再開発事 業 施設建築物新築工事	平成33年6月完成予定
住友商事株式会社	マタバリ火力発電所 港湾・敷地造成工事	平成36年1月完成予定

#### (4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における「現金および現金同等物」は前連結会計年度末に比較して6,658百万円（9.3%）減少して65,112百万円となった。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりである。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が25,289百万円となったものの、建設事業に係る売上高の増加などに伴い売上債権や未収入金が増加したこと及び協力会社への手形支払の現金化を進めたことなどにより、前連結会計年度に比べ27,848百万円収入額が減少し、3,445百万円の収入超過（前連結会計年度は31,293百万円の収入超過）となった。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

建設事業に係るSEP型多目的起重機船の建造費の支出などにより、前連結会計年度に比べ4,039百万円支出額が増加し、13,129百万円の支出超過（前連結会計年度は9,089百万円の支出超過）となった。なお、営業活動、投資活動、それぞれのキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは9,684百万円の支出超過（前連結会計年度は22,203百万円の収入超過）となった。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

社債の発行による収入などにより4,125百万円の収入超過（前連結会計年度は15,532百万円の支出超過）となった。

##### （資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

当社グループの資金の源泉は、主として国内及び海外建設事業に係る営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入及び社債の発行による収入からなる。

現在、協力会社への支払手形の現金化を進めており、これは一時的に営業活動によるキャッシュ・フローの減少要因となるが経営に重大な影響を与えるものではない。

重要な設備投資の計画として、現在、SEP型多目的起重機船の建造を行っているが、建造資金については自己資金によって賄う予定である。

なお、コミットメントライン契約については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりである。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 5 【研究開発活動】

当連結会計年度は、生産性向上とICT技術の積極的導入を技術開発方針として、ブランド技術の開発や技術提案力の向上に資する技術開発を推進した。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、2,122百万円であった。

また、当連結会計年度における主要な研究開発内容および成果は次のとおりである。

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

### 1. 土木分野

#### (1) CIMへの取り組み

国土交通省は平成29年3月にCIM (Construction Information Modeling) 導入ガイドラインを公開し、また港湾分野でも平成30年度中に港湾版CIM導入ガイドラインの公開を予定するなどCIM導入を加速している。当社は、この動きに先行して、将来的な港湾工事の生産性向上に資するため、相馬港のLNG基地建設工事において本格的なCIMを導入した。

CIMの導入により、構造物の位置関係や各部材、仮設構造の取り合いなどの干渉チェックの効率化に加え、船舶の配置計画や資機材の搬入計画、その他の作業計画を3Dモデルに統合し、工事の進捗状況を反映した4Dシミュレーションを可能にした。これらの取り組みにより工事関係者の意思疎通を円滑に行い、施工の効率化、安全性の向上を可能にした。

当社はこれからも積極的にCIMに取り組むことで、建設生産プロセスの効率化・合理化につとめ、建設現場の生産性向上に貢献していく予定である。

#### (2) P C a (プレキャスト) 栈橋の開発

近年、建設工事における担い手不足を背景に、省力化・省人化の取り組みが求められている。とりわけ、海上に構築される栈橋工事では、気象海象の影響を受けやすく、海上での作業を最小限に抑えるプレキャスト施工が有効な手段として注目されている。

当社は、国立大学法人東京工業大学および国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所との共同研究により、構造実験を通して優れた構造性能を有する杭頭接合構造を開発し、東北地方整備局発注の栈橋工事において適用した。今後は、CIM施工と連携しながら、多様な栈橋形式の生産性を向上させていく予定である。

#### (3) 京浜港ドックを活用した重力式係船岸増深工法の実大規模実験

船舶の大型化に対して既存係船岸を増深する検討事例が増加している。そのため捨石マウンドの一部を注入・固化することで、法線位置を変更せずに重力式係船岸の増深を可能とする工法が国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所と一般社団法人 日本埋立浚渫協会の共同研究により平成25年に開発された。しかしながら当該工法は注入・固化に用いる可塑性グラウトの2次元注入実験を行った段階であり、実施工上の課題は未検討であった。

当社及び東洋建設(株)は、関東地方整備局から一般公募された「海洋・港湾技術の早期実用化に向けた実証試験」に共同で応募し、京浜港ドックにて増深工法の実大規模実験を行った。容易に注排水できるドック内に実大規模の捨石マウンドを構築し、水中にて捨石マウンド内へのグラウト注入や潜水士による捨石掘削など増深手順を模擬した実証試験を行い、当該工法が施工可能であることを確認した。その後ドック内から排水して増深時の捨石斜面の状況を確認し、さらに未固結の捨石を撤去してグラウトの注入範囲を陸上計測し、増深工法の実施工に向けた貴重なデータを得ることができた。

#### (4) 栈橋の調査診断システムの開発

港湾施設の目視調査は、専門知識を有する者が小型船に乗り、船上から観察して劣化状況を把握するが、船舶接岸中に調査することも多く、専門家の確保や調査時間・コストがかかることが問題となっている。

そこで栈橋下面に『無線LANポート』を航行させ、搭載したカメラにより劣化状況を撮影し、画像を3次元化することでひび割れや剥離などの欠陥位置を正確に把握でき、劣化度の診断を自動で行うことができるシステムの開発を行った。

無線式LANポートは、全長が2.2mであり、遠隔からの無線操船と撮影用カメラの操作が可能である。撮影した画像から、SfM/MVS (Structure from Motion/Multi-View Stereo) 技術により、3次元モデルが構築され、専用のソフトウェアを用いることでひび割れ密度や剥落面積の有無、鉄筋の露出面積割合などの判定基準をもとに劣化度を自動で診断できる。

平成29年度には民間栈橋に対して無線LANポートによる調査を初めて受注し劣化診断を実施した。今後は港湾構造物の維持管理に積極的に活用していく予定である。

#### (5)五洋土工情報収集システム(i-PentaCOL)の開発

一般的なICT土工では、複数の重機や機器ごとに異なる施工情報を収集し、管理を行っている。最近では、クラウドへデータを集約化し、独自ソフトウェアでデータを統合する取組みも進んでいるものの、複数のクラウドと連携し、自動的にデータを集約するものは無かった。また、建設現場では、ICT化の進展により職員がシステム操作やデータ処理に時間をとられることが新たな負担となっており、それらに関わる時間を短縮することが求められている。本システムでは、多様な機器のICT施工情報から自動的にデータをクラウドサーバーに集約させ、各システムを連携することにより、システム担当職員の負担軽減、トレーサビリティの確認、効率的な出来高の管理や施工計画への反映、計測データのリアルタイム把握による安全管理が可能となる。

今回、延長約11km、土工数量約80万m<sup>3</sup>の道路工事現場でICTバックホウ1台、ブルドーザ2台、振動ローラ2台を稼働させ、約6,000m<sup>3</sup>/月の土工事に本システムを運用したところ、2名の担当職員のデータ処理や機器操作に必要な時間を1人あたり1日約1.2時間低減することができた。

#### (6)新船種作業船の開発・建造

近年、沖合での洋上風力施設の設置や離島での各種土工、大水深防波堤の築造、海洋資源開発など外洋における様々な工事が見込まれている。特に洋上風力発電施設の設置に関しては、平成30年3月に国土交通省と経済産業省によって「港湾における洋上風力発電設備の施工に関する審査の指針」「洋上風力発電設備に関する技術基準の統一解説」が策定され、プロジェクトの本格的な進展が見込まれている。当社はこれらの工事の受注に向け、日本初のSEP型多目的起重機船「CP-8001」を建造している。

本船は800t吊全旋回式起重機船にSEP機能を付加することにより、気象・海象条件の厳しい海域であっても安全性、稼働率、施工精度の高いクレーン作業が可能となる。また、十分な居住スペースと人員輸送のヘリデッキを備えており、遠隔地での作業と長期滞在を可能としている。完成後(平成30年11月予定)は、当社の保有の自航式多目的起重機船「CP-5001」などと併用することにより、多種多様な工事に積極的に投入していく予定である。

## 2. 建築分野

### (1)設計、施工におけるBIM活用

設計施工案件の実設計において意匠、構造、設備の3次元BIM(Building Information Modeling)モデルを作成し、それらを統合して納まり調整を行うとともに、3次元BIMモデルから実設計図を作成して図面間の整合性を確保した。また施工案件では、スロープの形状、躯体と仕上、設備等の施工詳細納まりについて3次元BIMモデルを用いて事前検討・調整を行い、現場施工に反映した。

### (2)200N級超高強度コンクリート

設計基準強度200N/mm<sup>2</sup>のコンクリートの結合材として使用するシリカフェーム混合セメントおよびシリカフェーム(混和材)の比表面積から、フレッシュコンクリートのワーカビリティを評価する方法を確立した。これにより、良好なワーカビリティを確保するための対策を事前に行うことができるため、品質の安定した超高強度コンクリートの製造が可能になった。

### (3)鉄筋コンクリート(RC)基礎合理化工法

トラス筋を有するハーフPca版を基礎梁の構造体の一部として型枠使用する基礎の省力化工法について、基礎梁の構造性能および施工精度等を検証した。

構造実験により、本開発工法の基礎梁が短期許容応力時に要求される目標性能(構造耐力・損傷程度)を満足していることを確認した。

施工実験により、本開発工法を用いた基礎梁ユニットの地組み・据付けの各段階において、Pca版と鉄筋の施工手順および施工精度を確認した。

### (4)長周期地震動対策技術

超高層建築物を対象とした南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動対策として、制震装置の選定方法および解析技術に関する整備を行い、超高層建築物案件に適用した。

#### (5)非線形有限要素解析ソフトの活用技術

R C 構造物を対象とする汎用非線形 F E M 解析プログラムを導入し、過年度に実施した構造実験との比較検証結果を用いて、構造実験で確認していない因子（コンクリート強度の組合せ、断面形状）が、梁の荷重変形性能および構造耐力に及ぼす影響を F E M 解析により検証した。

構造実験において確認していない因子について、設計に関わる有用な知見が得られた。また、構造実験の実施を F E M 解析で補完することにより、開発業務の省力化と開発費用の削減を図ることができた。

#### (6)省エネ評価ツールの開発、省エネ技術の開発と検証

建物の計画、設計時の省エネ化、Z E B（Zero Energy Building）化検討において、各種省エネ技術を組み合わせ導入した場合のエネルギー評価を行える Z E B 評価ツールをゼネコン 6 社で共同開発した。

建物の省エネ化技術の一つとして、消費割合が高い空調のエネルギーを低減するため、自然エネルギーである地中熱を利用した換気システムについて、シミュレーションおよび実大実験で効果検証を行った。

### 3. 環境・リサイクル分野

#### (1)繊維補強カルシア改質土の開発

従来のカルシア改質土に比べて靱性を高めた繊維補強カルシア改質土を開発し、一般財団法人 沿岸技術研究センターが実施する港湾関連民間技術の確認審査・評価事業において、評価証を取得した。

浚渫土とカルシア改質材（転炉系製鋼スラグを成分管理・粒度調整した材料）を混合したカルシア改質土は、強度発現・濁り発生抑制等の特徴があり、埋立材や浅場・干潟の基盤材、深掘跡の埋戻し材等に使用されている。これに対し、カルシア改質土に短繊維を添加した繊維補強カルシア改質土では、変形追随性が高い特徴を活かし、海面処分場の底面遮水材、潜堤材、吸出し防止材等への適用を図る予定である。

#### (2)洋上風力発電

再生可能エネルギーの一翼を担う洋上風力発電は、平成28年改正港湾法施行による港湾区域への導入が促進され、平成30年3月には日本特有の自然条件や日本国内関連法規に鑑みた適合すべき基準の統一的な考え方や施工審査に関する指針類が整備された。また、一般海域においても、洋上風力発電の占用ルールに関する法律案が平成30年3月に閣議決定され、多種多様な海域において洋上風力発電の建設が今後益々推進されると考えられる。

当社は、洋上風力発電設備建設に向けて建造中である国内初の S E P 型多目的起重機船の活用を目的として、平成29年度は基礎構造設計手法の確立に向けた、水中振動台等による実験的検討および解析的検討を行った。

### 4. 技術評価証等の取得

- ・繊維補強カルシア改質土：港湾関連民間技術の確認審査・評価 評価証（一般財団法人 沿岸技術研究センター） 平成29年9月
- ・高強度コンクリート（Fc80～120）：国土交通大臣認定（一般）2件、平成29年11月
- ・高強度コンクリート（Fc48～100）：国土交通大臣認定（一般）、平成30年1月
- ・高強度コンクリート（Fc39～120）：国土交通大臣認定（一般）、平成30年1月

#### (国内開発事業及びその他事業)

研究開発活動は特段行っていない。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、施工能力向上のための建設機械・作業船などの新設及び更新等であり、その総額は12,393百万円である。

(国内開発事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、賃貸事業用建物の更新等であり、その総額は35百万円である。

(その他事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、リース用事務機器、副産物リサイクル設備の更新等であり、その総額は489百万円である。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

#### 2 【主要な設備の状況】

提出会社は国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業及び国内開発事業を営んでいるが、大半の設備は共通的に使用されているので、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

##### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
			面積 (千㎡)	金額			
本社 (東京都文京区)	4,986	4,112	246.21 ( )	12,270	17	21,387	524
東京土木支店・東京建築支店 (東京都文京区)	1,764	315	250.18 (7.72)	11,731	6	13,818	677
大阪支店 (大阪市北区)	279	5	2.03 ( )	750	0	1,036	227
中国支店 (広島市中区)	939	11	163.21 (2.36)	1,478	10	2,439	192
九州支店 (福岡市博多区)	86	47	10.37 (2.56)	647		781	234
那須技術研究所 (栃木県那須塩原市)	1,418	246	39.66 ( )	1,400		3,065	49

##### (2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
五栄土木(株)	本社他 (東京都 江東区他)	国内土木 事業	392	360	4.73 ( )	482	0	1,235	223
洋伸建設(株)	本社他 (広島市 中区他)	国内土木 事業	132	97	300.75 ( )	183		412	100
警固屋船渠(株)	本社 (広島県 呉市)	その他 事業	351	44	27.36 ( )	1,067		1,464	41



(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
アンドロメダ・ ファイブ社	本社 (シンガ ポ-ル)	海外建設 事業		1,892	( )			1,892	
カシオペア・ ファイブ社	本社 (シンガ ポ-ル)	海外建設 事業		10,780	( )			10,780	

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。  
2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は675百万円であり、賃借土地の面積については、( )内に外書きで示している。  
3 提出会社的那須技術研究所は、研究開発施設である。他の施設は、主に事務所ビル、建設機械等である。  
4 土地建物のうち、主な賃貸事業用の資産の帳簿価額

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地 (百万円)	建物 (百万円)
五洋建設(株)	東京都千代田区	国内開発事業	事務所ビル	325	122
五洋建設(株)	東京都渋谷区	国内開発事業	共同住宅	125	219

3 【設備の新設、除却等の計画】

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

施工の機械化・合理化等のため、機械設備・作業船等の拡充更新を推進しており、当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、9,450百万円を予定している。なお、重要な設備の新設の計画は以下のとおりであり、除却等の計画はない。

会社名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
五洋建設(株) (東京都文京区)	S E P型多目的起重機船 (1隻)	12,000	7,922	自己資金	平成30年11月完成予定

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(国内開発事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

(その他事業)

リース用事務機器の購入等により、当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、350百万円を予定している。なお、重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	599,135,000
計	599,135,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	286,013,910	286,013,910	東京証券取引所(市場第1部) 名古屋証券取引所(市場第1部)	単元株式数は 100株である
計	286,013,910	286,013,910		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年2月9日 (注)	5,250	286,013	310	30,449	310	12,379

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 118.24円  
 資本組入額 59.12円  
 割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	67	48	279	281	24	29,167	29,867	
所有株式数(単元)	5	1,267,146	49,194	57,308	954,885	232	530,493	2,859,263	87,610
所有株式数の割合(%)	0.00	44.32	1.72	2.00	33.40	0.01	18.55	100	

- (注) 1 自己株式111,244株は、「個人その他」の欄に1,112単元、「単元未満株式の状況」の欄に44株を含めて記載している。また、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する株式456,100株は含めていない。
- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式85単元を含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	36,108	12.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	19,242	6.73
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	7,059	2.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	6,656	2.33
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	5,431	1.90
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	5,257	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	5,090	1.78
ジユニパー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	4,547	1.59
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	4,280	1.50
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY (東京都新宿区新宿6-27-30)	4,127	1.44
計		97,800	34.21

- (注) 1 上記所有株式数のうち、印は全て信託業務に係る株式数である。
- 2 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式111,244株を控除して計算している。なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式456,100株は含めていない。
- 3 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されている。

- 3 平成27年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が平成27年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。  
 なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	11,070	3.87

- 4 平成29年7月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が平成29年7月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。  
 なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	11,314	3.96
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	665	0.23
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	18,913	6.61

- 5 平成29年8月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が平成29年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。  
 なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	675	0.24
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	398	0.14
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	11,807	4.13

- 6 平成30年3月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者4社が平成30年2月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。  
 なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	7,059	2.47
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	425	0.15
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	926	0.32
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	23,104	8.08
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	1,715	0.60

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 111,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 285,815,100	2,858,151	
単元未満株式	普通株式 87,610		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	286,013,910		
総株主の議決権		2,858,151	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式8,500株(議決権85個)及び株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式456,100株(議決権4,561個)を含めて記載している。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株を含めて記載している。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 五洋建設株式会社	東京都文京区後楽2-2-8	111,200		111,200	0.0
計		111,200		111,200	0.0

(注) 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式456,100株は、上記自己保有株式に含めていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、平成29年6月27日開催の第67期定時株主総会において、取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」という。）を導入することを決議した。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本制度に基づき設定される信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

（本信託の内容）

- ・名称 : 株式給付信託（BBT）
- ・委託者 : 当社
- ・受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ・受益者 : 取締役等を退任した者のうち、役員株式給付規程に則って、当該取締役等に付与されたポイント数に応じた当社株式の給付を受ける者
- ・信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者（弁護士）
- ・信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・本信託契約の締結日 : 平成29年8月31日
- ・金銭を信託する日 : 平成29年8月31日
- ・信託の期間 : 平成29年8月31日から信託が終了するまで  
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続する）

取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限550,000株（3事業年度）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち、役員株式給付規程に則って、当該取締役等に付与されたポイント数に応じた当社株式の給付を受ける者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	630	438
当期間における取得自己株式	24	20

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。  
 2 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、株式給付信託( B B T )にかかる信託口が取得した当社株式は含めていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	111,244		111,268	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。  
 2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式給付信託( B B T )にかかる信託口が保有する当社株式は含めていない。

## 3 【配当政策】

当社は、将来に備えた経営基盤の強化及び技術開発や設備投資の実施などにより、収益力の向上、企業価値の増大を図るとともに、株主の皆様に対して継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針とし、この方針の下、連結配当性向20～25%を目標に掲げている。また、内部留保については、技術開発や設備投資等、企業価値向上のための投資等に活用していく考えである。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針と当期の業績を踏まえ、普通株式1株当たり14円とした。

なお、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針とし、配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成30年6月26日 定時株主総会決議	4,002	14

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	418	472	628	634	888
最低(円)	209	267	412	430	524

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載している。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	758	845	882	888	856	782
最低(円)	698	744	808	838	732	714

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載している。

#### 5 【役員状況】

男性15名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長 (執行役員社長)		清水 琢 三	昭和33年6月8日生	昭和58年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員・名古屋支店長 同 24年4月 当社常務執行役員・土木部門土木営業本部長 同 24年6月 当社取締役 同 25年4月 当社専務執行役員 同 26年4月 当社代表取締役・執行役員副社長 同 26年6月 当社代表取締役社長(現任)・執行役員社長(現任) 同 28年5月 一般社団法人日本埋立浚渫協会会長(現任)	(注) 3	50
代表取締役 (執行役員副社長)	土木部門担当 (兼)土木営業本部長	植 田 和 哉	昭和33年8月2日生	昭和58年4月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員・土木部門土木営業本部副本部長 同 23年10月 当社2020事業室長 同 24年4月 当社土木部門2020事業部長 同 25年4月 当社常務執行役員・2020事業室担当 同 26年4月 当社土木部門土木営業本部長(現任) 同 26年6月 当社取締役 同 27年4月 当社専務執行役員 同 29年4月 当社代表取締役(現任)・執行役員副社長(現任)・土木部門担当(現任)	(注) 3	13



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 (執行役員 副社長)		都 甲 明 彦	昭和28年11月16日生	昭和51年4月 平成20年4月 同 23年4月 同 25年4月 同 26年4月 同 27年4月 同 27年6月 同 29年4月 同 30年6月	当社入社 当社執行役員・国際事業本部副本部長・シンガポール営業所長・インドネシア営業所長 当社常務執行役員・国際事業本部ワールドオペレーションセンター長 当社国際部門国際事業本部長 当社専務執行役員 当社国際部門長 当社取締役 当社執行役員副社長(現任)・国際部門担当 当社代表取締役(現任)	(注)3	12
取締役 (専務 執行役員)	土木部門土木本部長(兼)安全品質環境担当(兼)技術戦略室担当	野 口 哲 史	昭和35年9月11日生	昭和58年4月 平成24年4月 同 26年4月 同 26年6月 同 28年4月 同 30年4月	当社入社 当社執行役員・名古屋支店長 当社土木部門土木本部副本部長・技術研究所担当・技術戦略室担当(現任) 当社取締役(現任) 当社常務執行役員・土木部門土木本部長(現任)・安全品質環境担当(現任) 当社専務執行役員(現任)	(注)3	8
取締役 (専務 執行役員)	建築部門建築本部長(兼)安全品質環境担当	田 原 良 二	昭和34年9月28日生	昭和57年4月 平成24年4月 同 25年4月 同 26年4月 同 30年4月 同 30年6月	当社入社 当社執行役員・建築部門建築本部副本部長・建築企画部長 当社東京建築支店長 当社常務執行役員 当社専務執行役員(現任)・建築部門建築本部長(現任)・安全品質環境担当(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	6
取締役 (常務 執行役員)	経営管理本部担当(兼)総合監査部担当	稲 富 路 生	昭和36年7月16日生	昭和59年4月 平成24年4月 同 26年4月 同 26年6月 同 27年4月 同 28年4月 同 29年4月 同 30年4月	当社入社 当社経営管理本部経営企画部長 当社執行役員・経営管理本部副本部長 当社取締役(現任) 当社CSR推進室長 当社経営管理本部長 当社常務執行役員(現任) 当社経営管理本部担当(現任)・総合監査部担当(現任)	(注)3	12
取締役 (常務 執行役員)	建築部門建築営業本部長	渡 部 浩	昭和35年3月16日生	昭和59年4月 平成24年4月 同 27年4月 同 29年4月 同 29年6月	当社入社 当社建築部門建築営業本部副本部長 当社執行役員 当社常務執行役員(現任)・建築部門建築営業本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	15
取締役 (執行役員)	経営管理本部長(兼)経営管理本部総務部長(兼)CSR推進室長	山 下 朋 之	昭和37年12月4日生	昭和61年4月 平成29年4月 同 30年4月 同 30年6月	当社入社 当社執行役員(現任)・経営管理本部人事部長・経営管理本部総務部長(現任) 当社経営管理本部長(現任)・CSR推進室長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		川 嶋 康 宏	昭和19年 8月18日生	昭和44年 4月 運輸省（現 国土交通省）入省 平成10年 6月 同省港湾局長 同 12年 6月 同省大臣官房技術総括審議官 同 13年 1月 国土交通省技術総括審議官 同 13年 7月 財団法人港湾空港建設技術サービスセンター（現 一般財団法人港湾空港総合技術センター）理事長 同 16年 3月 新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）顧問 同 17年 5月 日本港湾空港建設協会連合会会長 同 18年 5月 社団法人海洋調査協会（現 一般社団法人海洋調査協会）会長（現任） 同 18年 7月 新日鉄エンジニアリング株式会社（現 新日鉄住金エンジニアリング株式会社）顧問 同 28年 6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	1
取締役		高 橋 秀 法	昭和26年 8月26日生	昭和52年11月 武蔵監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入社 同 57年 8月 公認会計士登録 平成 3年 8月 センチュリー監査法人（現 新日本有限責任監査法人）代表社員 同 18年 6月 新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）常任理事 同 20年 8月 新日本有限責任監査法人経営専務理事 同 22年 7月 日本公認会計士協会常務理事 同 22年 8月 同監査法人本部経営シニアアドバイザー・シニアパートナー 同 26年 6月 同監査法人退職 同 26年 9月 日本公認会計士協会自主規制・業務本部長 同 29年 6月 当社社外取締役（現任） 同 30年 6月 日本バルカー工業株式会社社外監査役（現任）	(注) 3	0
取締役		古 屋 直 樹	昭和27年 7月28日生	昭和51年 4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 平成17年 4月 みずほ信託銀行株式会社執行役員 同 19年 6月 同社常務取締役 同 20年 6月 みずほ総合研究所株式会社常勤監査役 同 21年 6月 芙蓉総合リース株式会社常務取締役・常務執行役員 同 23年 6月 日本カーリット株式会社常勤監査役 株式会社デイ・シイ社外監査役 同 25年10月 カーリットホールディングス株式会社常勤監査役 同 29年 6月 東京中小企業投資育成株式会社社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)	
常勤監査役		宮 園 猛	昭和30年 8月 4日生	昭和55年 4月 平成22年 4月 同 24年 4月 同 25年 4月 同 26年 6月	当社入社 当社執行役員・東京建築支店長 当社常務執行役員 当社建築部門担当(営業担当) 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	9	
常勤監査役		福 田 博 長	昭和29年 6月11日生	昭和52年 4月 平成16年 1月 同 17年 4月 同 18年 4月 同 20年 4月 同 22年 4月 同 24年 4月 同 24年 6月	安田生命保険相互会社(現 明治安田生命保険相互会社)入社 明治安田生命保険相互会社東北法人部長 同社東北公法人部長 同社総合福祉業務部長 同社理事公法人第一部長 明治安田ライフプランセンター株式会社代表取締役社長 同社顧問 当社社外常勤監査役(現任)	(注) 5	5	
常勤監査役		大 橋 恵 明	昭和29年 3月26日生	昭和52年 4月 平成14年 4月 同 17年 4月 同 19年 4月 同 21年 6月 同 22年 6月 同 28年 6月	株式会社日本興業銀行(現 みずほ銀行)入行 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)米州日系営業第三部長 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員広報部長 みずほ証券株式会社常務執行役員リスク管理・財務グループ長 飯野海運株式会社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 当社社外常勤監査役(現任)	(注) 5	1	
監査役		重 元 亨 太	昭和38年 3月24日生	昭和61年 4月 平成23年 7月 同 26年 4月 同 28年 4月 同 30年 4月 同 30年 6月	安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社)入社 株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社)愛媛支店長 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社取締役常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員営業企画部長 SOMPPOビジネスソリューションズ株式会社代表取締役社長(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 4		
計								142

- (注) 1 取締役川嶋康宏、高橋秀法、古屋直樹は社外取締役である。  
 2 監査役福田博長、大橋恵明、重元亨太は社外監査役である。  
 3 任期は、平成30年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間である。  
 4 任期は、平成30年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間である。  
 5 任期は、平成28年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間である。  
 6 取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任と権限を明確にし、経営効率の向上と競争力の強化を図るため執行役員制度を導入している。

なお、平成30年 6月26日現在の執行役員は次のとおりである。  
 は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当業務
執行役員社長	清 水 琢 三	
執行役員副社長	植 田 和 哉	土木部門担当(兼)土木営業本部長
執行役員副社長	都 甲 明 彦	
執行役員副社長	藤 田 武 彦	土木部門担当
執行役員副社長	上 総 周 平	土木部門担当

役職	氏名	担当業務
専務執行役員	越 智 修	土木部門担当
専務執行役員	中 満 祐 二	建築部門担当
専務執行役員	下 石 誠	九州支店長
専務執行役員	野 口 哲 史	土木部門土木本部長(兼)安全品質環境担当(兼)技術戦略室担当
専務執行役員	田 原 良 二	建築部門建築本部長(兼)安全品質環境担当
常務執行役員	吉 永 清 人	土木部門担当
常務執行役員	福 島 正 浩	土木部門担当(土木)(兼)土木部門洋上風力プロジェクト・チーム担当
常務執行役員	島 内 理	土木部門担当(営業)(兼)購買部担当
常務執行役員	前 田 宏	土木部門担当
常務執行役員	五十嵐 信 一	建築部門担当
常務執行役員	松 山 章	大阪支店長
常務執行役員	稲 富 路 生	経営管理本部担当(兼)総合監査部担当
常務執行役員	佐々木 毅	建築部門担当
常務執行役員	大 下 哲 則	中国支店長
常務執行役員	勝 村 潤 治	国際部門国際管理本部長
常務執行役員	渡 部 浩	建築部門建築営業本部長
常務執行役員	小 辻 昌 典	土木部門担当(営業)
常務執行役員	古 野 博 己	土木部門担当(環境事業)(兼)2020事業室担当
執行役員	坪 崎 裕 幸	建築部門担当
執行役員	岡 田 富士夫	国際部門担当
執行役員	緒 方 晴 樹	土木部門担当
執行役員	片 山 一	四国支店長
執行役員	町 田 周 一	東京土木支店長
執行役員	北 橋 俊 次	経営管理本部経理部長
執行役員	佐 藤 慎	国際部門国際土木本部長
執行役員	藤 原 豊 満	建築部門担当(営業)(兼)東京建築支店副支店長
執行役員	大 津 義 人	建築部門都市開発本部長
執行役員	山 下 一 志	国際部門国際建築本部長
執行役員	中 村 俊 智	東北支店長
執行役員	関 本 恒 浩	技術研究所担当
執行役員	櫻 井 克 之	札幌支店長
執行役員	吉 田 成 男	建築部門担当(建築技術)
執行役員	山 下 朋 之	経営管理本部長(兼)経営管理本部総務部長(兼)CSR推進室長
執行役員	鶴 田 郁 夫	土木部門担当
執行役員	松 尾 史 朗	安全品質環境本部長
執行役員	中 橋 雅 人	建築部門担当(営業)
執行役員	山 口 和 彦	名古屋支店長
執行役員	馬 場 浩 人	東京建築支店長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

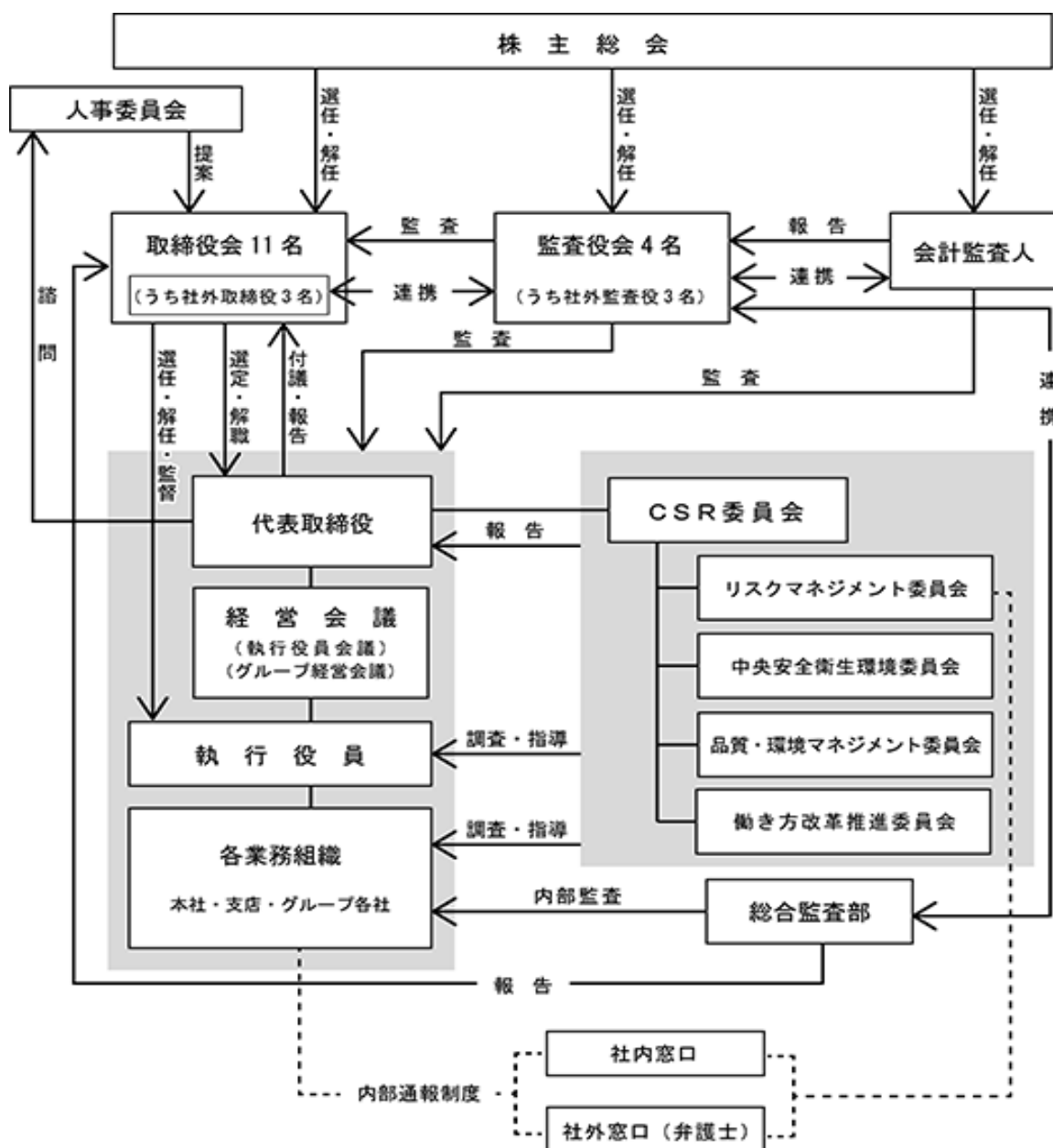
当社グループは、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営理念を实践し、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、様々なステークホルダーにとって魅力ある企業として持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

その実現のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、基本的な考え方、運営指針となる「五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドライン」に則り、経営環境の変化に対応しながら、迅速かつ果敢な意思決定ができる体制を構築することで、経営の透明性を確保してまいります。

#### コーポレート・ガバナンスの体制

##### イ. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社グループでは、経営の健全性・透明性及び違法性を確保し、会社の永続的な成長・発展のため、次のとおりコーポレート・ガバナンス体制の構築・充実を図っている。



ロ．現状の体制を採用している理由

当社は、社外取締役3名を含む11名の取締役によって取締役会を構成し、法令、定款および社内規則並びに五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドラインに基づいて運営している。取締役会は原則月2回の開催とし、経営に関する重要事項の決定や、業務執行状況の監督を行っている。また、業務執行の責任を明確化するため、執行役員制度を導入している。

役員候補者の選定や役員報酬案については、代表取締役が、取締役若干名で構成し社外取締役を委員長とする人事委員会に諮問し、取締役会で決定する。役員報酬は、業績に連動した役員業績評価制度を導入している。

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む4名の監査役によって監査役会を構成している。各監査役は、取締役会をはじめ執行役員会議、グループ経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監視している。こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えている。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に従い、次のとおり、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を取締役会にて決議し、その体制を整備・運用している。

イ．内部統制システムに関する基本方針

当社は、誠実で透明性の高い経営活動の推進が不可欠と考え、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営理念を策定している。その経営理念の実現を図るべく、取締役及び取締役会はリスク管理の徹底及び法令等の遵守、並びに業務の適正かつ効率的な遂行を確保するため、経営活動に関わるすべての行動について会社法に基づき、内部統制基本方針を策定し、これを実施する。

（イ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行について取締役会規則及び社内規則に則り、取締役会議事録、重要な会議の記録等情報の適切な保存及び管理を行う。

（ロ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ ）リスク管理規則、対策本部規程を定め、それに則りコンプライアンス、財務、情報、品質安全衛生環境、事業継続等に関するリスク管理体制を整備・運用し、損失の危険の管理を行う。また、必要に応じ研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

（ ）リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメントの推進を図り、内部監査部門の監査等を通じて、リスク管理体制の継続的改善に取り組む。

（ ）リスクマネジメント委員会によるリスク管理体制の下、役職員はリスク発生時に迅速な情報伝達及び緊急時の対応を迅速・適切に行う。また、同委員会は適宜対策本部を設置し、損害の拡大等を防止し、これを最小限に止める活動を行う。

（ハ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役による業務執行を適正かつ効率的に行うため、取締役会規則、執行役員制度、執行役員規則及び決裁権限基準等社内規則を整備し、もって取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図る。

（ニ）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ ）取締役会は、取締役その他役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、CSR基本方針、行動規範を定め、企業倫理を確立し、反社会的勢力排除も含め、コンプライアンスの徹底を図る。

（ ）リスクマネジメント委員会は、コンプライアンスの基本方針またはガイドラインを策定し、会社全体のコンプライアンスの推進を図る。各業務執行部門は、同委員会の方針に従い、研修の実施等により、コンプライアンスの推進を図る。

（ ）取締役会は、取締役及び使用人に、業務の執行状況を定期的且つ必要に応じて適宜報告させ、取締役及び使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況を把握する。これにより、法令違反等を未然に防止すべく努めるとともに、万一、法令違反等が発生した場合には、違反者を厳正に処分するとともに、更に再発防止のための社内体制を整備し、運用する。

- ( ) 内部監査部門は、社内規則に則り、内部監査を実施し、使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証し、その結果を取締役に報告する。
- ( ) コンプライアンスに関し、法令違反等の事実の通報を行わせる公益通報者保護法の趣旨を社内所周知・徹底させるとともに企業不祥事を未然に防止するためコンプライアンス相談窓口を設置する。
- (ホ) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ( ) 取締役会は、取締役会規則に則り、グループ会社の経営方針・経営計画その他経営に関する重要事項を決議し、当社を含めたグループ全体の業務の適正を確保するための体制を整備する。
  - ( ) 取締役会は、金融商品取引法その他の法令・指針等に従い、当社及びグループ会社の財務報告の信頼性、有効性を確保するとともにグループ会社の損失の危険に関する規程及び体制を整備し、当該統制システムの評価を継続的に行う。
  - ( ) 取締役または執行役員は、関係会社管理規程に従い、グループ会社の取締役に對して業務執行における重要事項について報告を求めるとともに必要に応じて協議する。
  - ( ) グループ会社各社にリスクマネジメント委員会を設置し、研修等を通じてコンプライアンスの周知・徹底を図る。また、その業態に応じて規則の整備等を行う。
  - ( ) 内部監査部門は、取締役会において決議されたグループ会社の経営方針並びに関係会社管理規程に基づき、内部監査規則に則り、グループ会社の業務遂行状況及び管理等の適正さについて監査を行い、その結果を取締役に報告する。
- (ヘ) 監査役に関する事項
  - ( ) 監査役または監査役会が求めた場合には、取締役、執行役員等の指揮命令に属さない使用人を選任する。
  - ( ) 補助すべき使用人に関する人事異動等については、監査役または監査役会の事前承認を必要とする。
  - ( ) 取締役及び使用人は、法令・定款に違反するおそれのある事項等企業経営に影響を及ぼす重要な事項について規則を整備し、これに則り監査役に報告する。内部監査部門は、内部監査に関する結果について監査役に報告する。
  - ( ) 監査役及び監査役会は内部監査部門と随時連絡、連携を行い、必要に応じ、その他関係部門に協力を求めることができる。監査役は業務の適正を確保するために重要な会議へ出席することができる。
- ロ．内部統制システムの整備状況
  - (イ) 内部統制システムの整備

取締役会での基本方針の決定を受けて、既存の社内規則等の体系化を図るとともに、リスク管理体制を見直し、実効性のある内部統制システムの整備をすすめている。
  - (ロ) CSR（企業の社会的責任）の重視

当社グループは、CSRを重視した経営理念、中期ビジョンを実現するため、CSR委員会およびCSR推進室を設置し、当社のCSR活動計画の企画・立案および実施状況をモニタリングするとともに、その成果をコーポレートレポートにまとめている。
  - (ハ) コンプライアンスの一層の徹底

当社は、コンプライアンスを含めたリスク管理体制の一層の徹底ならびに子会社を含めたグループ全体の実効ある内部統制システムの構築・遂行を図るため、リスクマネジメント委員会を設置しており、コンプライアンス方針や体制、指針等をまとめたコンプライアンスハンドブックの配布や、社内イントラネット上でのデータベースの利用、教育・研修等を通じて、役職員へのコンプライアンスの徹底を図っている。
- ハ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、いかなるものであっても断固として対決するとともに、一切の関係を排除することを基本方針としている。

## 監査役監査及び内部監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む4名の監査役によって監査役会を構成している。各監査役は、取締役会をはじめ執行役員会議、グループ経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監視している。現在、財務及び会計に関する特別な資格を有している監査役はいないが、各監査役は長年にわたり、企業経営の現場で経験を重ねており、また財務及び会計に関する知見を有している監査役もいるため、監査役の職務を果たすために必要な判断能力は十分に備えていると考えている。

内部監査については、社長直轄の総合監査部（内部監査担当人員5名）が監査役会と連携を取り、当社各部門及びグループ会社の業務執行状況を監査している。監査役と総合監査部は、監査計画段階からその日程及び項目について、効果的な監査となるよう打合せを行っている。また、互いの監査結果については、書面にて報告するほか、双方の監査が「実効性のある監査」となるべく、意見交換する会合を随時開催し、緊密な連携を図っている。

会計監査については、当社は会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査役会、総合監査部、会計監査人は、定期的に監査計画、監査結果の情報交換等により連携し監査の実効性を高めている。

さらにこれらの活動がイ・コーポレート・ガバナンスの体制の概要に記載の体制に反映されることで内部統制部門との情報共有を図り、有効な内部統制を機能させている。

## 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ている。このような客観的な独立性の確保のみならず、経営、監督における実効性や専門性の確保においても考慮し、社外取締役及び社外監査役を選任している。なお、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会や主要経営会議等の議案、議題について事前説明を実施するほか、取締役、監査役の調査事項に係る資料の作成及び提出を行っている。

社外取締役は、原則毎月2回開催される取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内的重要会議にも積極的に参加しており、独立した立場から発言・助言を行うことで、経営の重要事項を決定し、業務執行を監督する機能を担っている。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、外部の見地からの貴重な意見を述べ、取締役の職務執行を監視している。

さらにこれらの活動がイ・コーポレート・ガバナンスの体制の概要に記載の体制に反映されることで内部統制部門との情報共有を図り、有効な内部統制を機能させている。

なお、当社の社外取締役は次の3名である。

社外取締役 川嶋康宏氏は、運輸省（現 国土交通省）にて港湾局長を務めるなど平成13年7月まで同省に勤務し、その後、当社の主要取引先でない財団法人港湾空港建設技術サービスセンター（現 一般財団法人港湾空港総合技術センター）理事長を平成16年3月まで務め、現在は、当社の主要取引先でない一般社団法人海洋調査協会会長を務めている。このように組織トップとしての経験が豊富であり、建設産業及び港湾建設技術に関する高い見識・専門的知識を有していることから、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。

社外取締役 高橋秀法氏は、武蔵監査法人（現 新日本有限責任監査法人）に入社後、代表社員として勤務し、当社の会計監査人である同監査法人の業務執行者として携わっていた。その後、経営専務理事、経営シニアアドバイザーを務め、平成26年6月に同監査法人を退職している。退職後は、日本公認会計士協会自主規制・業務本部長を務めていた。このように公認会計士として、また監査法人における経営に、豊富な経験と知識を有していることから、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。



社外取締役 古屋直樹氏は、当社の取引銀行である株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）の出身であり、平成17年4月からはみずほ信託銀行株式会社の業務執行者、経営者として平成20年5月まで勤務していた。当社は同社グループ以外の複数の金融機関と取引を行っており、その規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄である。同行退職後は、当社の主要取引先ではない芙蓉総合リース株式会社の経営に約2年携わり、その後、カーリットホールディングス株式会社の常勤監査役を務めていた。このように、他企業の取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と知識を有していることから、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。

また、当社の社外監査役は次の3名である。

社外監査役 福田博長氏は、平成22年3月まで明治安田生命保険相互会社に、業務執行者として勤務し、退職後、平成24年3月まで明治安田ライフプランセンター株式会社の経営者として経営に携わっていた。このように他企業の経営者を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の社外監査役として、業務執行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。なお、当社は明治安田生命保険相互会社との間で借入取引等を行っている。また、当社と明治安田ライフプランセンター株式会社の間に取引関係はない。

社外監査役 大橋恵明氏は、当社の取引銀行である株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）の出身であり、平成17年4月からは株式会社みずほフィナンシャルグループの業務執行者として、平成19年4月からはみずほ証券株式会社の業務執行者として平成21年5月まで勤務していた。また同社退職後は、平成28年6月まで飯野海運株式会社の取締役として経営に携わっていた。このように他企業の経営者を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と財務・会計に関する高い知見を有していることから、当社の社外監査役として、業務執行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。なお、当社は株式会社みずほ銀行との間で借入取引等を行っているが、同行以外の複数の金融機関と借入取引を行っており、同行との取引の規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄であると判断している。また、当社と飯野海運株式会社との間に取引関係はない。

社外監査役 重元亨太氏は、平成30年4月まで損害保険ジャパン日本興亜株式会社に、業務執行者として勤務し、現在、SOMPOビジネスソリューションズ株式会社の経営者として経営に携わっている。このように同氏は企業経営に関する豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の社外監査役として、業務執行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。なお、当社は損害保険ジャパン日本興亜株式会社との間で借入取引等を行っているが、同行以外の複数の金融機関と借入取引を行っており、同行との取引の規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄であると判断している。また、当社とSOMPOビジネスソリューションズ株式会社との間に取引関係はない。

なお、当社定款第29条第2項及び第40条第2項並びに会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役または社外監査役が、その任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結している。

#### （社外役員の独立性に関する基準）

当社における独立社外取締役及び独立社外監査役（以下、社外役員という。）とは、以下のいずれにも該当しない者をいう。

1. 当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（ 1 ）又は業務執行者であった者
2. 現在又は過去5年間に於いて、当社の主要株主（ 2 ）又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
3. 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
4. 現在又は過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先（ 3 ）とする者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者
5. 現在又は過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な取引先（ 4 ）又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者

6. 当社グループから多額（ 5 ）の寄附を受けている組織の業務執行者
7. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
8. 現在又は過去3年間に於いて、当社の大口債権者等（ 6 ）又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
9. 当社の会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員である者
10. 当社グループから多額（ 5 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
11. 上記1～10に該当する者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族
12. その他、当社的一般株主全体との間で、上記各項で考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある人物
13. 当社において、社外役員の地位の通算在任期間が8年間を越す者
  - 1 法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人又はその他の使用人
  - 2 議決権所有割合10%以上の株主
  - 3 その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者
  - 4 当社グループに対して、当社の対象事業年度の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者
  - 5 過去3事業年度平均年間1,000万円以上
  - 6 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者

#### 役員報酬等

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は次のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	306	277	28	9
監査役 (社外監査役を除く)	21	21		1
社外役員	63	59	3	7

- (注) 1 取締役の支給人員と支給額には期中に退任した取締役を含めている。  
 2 業績連動型株式報酬は当事業年度分として計上した役員株式給付引当金の繰入額である。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は次のとおりである。

当社は、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しており、将来の売上高の指標となる建設事業の受注高、現状の収益性の指標となる営業利益、企業価値の指標となる当社株価等を客観的評価項目とするとともに、定性的な個人の業績評価を加味して決定している。

また、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役及び執行役員を対象に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入している。本制度による報酬額は、当社が定める役員株式給付規程に従って、各連結会計年度の業績評価等に応じて決定している。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

(業績連動型株式報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」を参照)

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数：120銘柄

貸借対照表計上額の合計額：17,710百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大日本印刷(株)	2,746,000	3,295	同社との良好な取引関係の 維持・強化のため
福山通運(株)	4,606,283	3,076	
ヒューリック(株)	1,795,500	1,879	
(株)上組	700,000	673	
ヤマトホールディングス(株)	283,730	661	
住友不動産(株)	200,000	577	
大王製紙(株)	385,744	548	
(株)四国銀行	1,371,024	398	
名古屋鉄道(株)	500,000	250	
東京海上ホールディングス(株)	43,600	204	
(株)パコホールディングス	72,000	189	
京浜急行電鉄(株)	119,255	145	
西部瓦斯(株)	465,120	119	
(株)伊予銀行	120,000	89	
SOMP Oホールディングス(株)	20,425	83	
伊勢湾海運(株)	111,836	74	
(株)北洋銀行	172,000	72	
JXホールディングス(株)	123,585	67	
(株)みずほフィナンシャルグループ	308,079	62	
日新製鋼(株)	39,500	57	

(注) 特定投資株式の名古屋鉄道(株)の株式以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である。なお、提出会社が保有する特定投資株式上位20銘柄について記載している。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	76,700	1,391	議決権行使権限(退職給付信託)
京浜急行電鉄(株)	1,100,000	1,344	
(株)広島銀行	2,336,000	1,104	
(株)二チレイ	400,000	1,101	
広島電鉄(株)	1,515,000	736	
西日本旅客鉄道(株)	100,000	724	
(株)伊予銀行	800,000	599	
東ソー(株)	580,000	567	
中部電力(株)	226,500	337	
(株)トクヤマ	465,000	250	

(注) 1 みなし保有株式の(株)トクヤマの株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である。なお、提出会社が保有するみなし保有株式上位10銘柄について記載している。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(当事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
福山通運(株)	923,228	4,334	同社との良好な取引関係の 維持・強化のため
大日本印刷(株)	1,373,000	3,017	
ヒューリック(株)	1,795,500	2,084	
住友不動産(株)	300,000	1,180	
(株)上組	350,000	831	
ヤマトホールディングス(株)	283,730	757	
大王製紙(株)	385,744	578	
(株)四国銀行	274,204	410	
名古屋鉄道(株)	100,000	269	
(株)パローホールディングス	72,000	207	
東京海上ホールディングス(株)	43,600	206	
西部瓦斯(株)	46,512	128	
京浜急行電鉄(株)	63,296	117	
(株)伊予銀行	120,000	96	
S O M P Oホールディングス(株)	20,425	87	
伊勢湾海運(株)	113,057	81	
J X T Gホールディングス(株)	123,585	79	
高压ガス工業(株)	77,566	68	
(株)北洋銀行	172,000	61	
(株)みずほフィナンシャルグループ	308,079	58	

(注) 特定投資株式の名古屋鉄道(株)の株式以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である。なお、提出会社が保有する特定投資株式上位20銘柄について記載している。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	76,700	1,543	議決権行使権限(退職給付信託)
(株)ニチレイ	400,000	1,176	
京浜急行電鉄(株)	550,000	1,017	
(株)広島銀行	1,168,000	935	
広島電鉄(株)	757,500	855	
西日本旅客鉄道(株)	100,000	743	
(株)伊予銀行	800,000	640	
東ソー(株)	290,000	605	
中部電力(株)	226,500	340	
(株)トクヤマ	93,000	314	

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

八．保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項なし。

## 会計監査の状況

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成等は次のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員・ 業務執行社員	関谷 靖夫	新日本有限責任監査法人
	澤部 直彦	

(注) 1 継続監査年数については7年を超える者がいないため記載していない。

2 同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っている。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名      その他 16名

その他、コーポレート・ガバナンスに関する事項

イ．取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨定款に定めている。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

ハ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	89	0	89	2
連結子会社				
計	89	0	89	2

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外での税務申告のための本邦発生経費に係る証明業務等である。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にコンフォートレター作成業務等である。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーに参加している。

また、一般社団法人日本建設業連合会の会計・税制委員会へ参加し、建設業における会計基準等の動向等について適宜把握に努めている。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	72,463	65,706
受取手形・完成工事未収入金等	164,460	<sup>1</sup> 192,719
未成工事支出金等	<sup>2</sup> 12,654	<sup>2</sup> 16,880
たな卸不動産	<sup>3</sup> 4,444	<sup>3</sup> 3,873
未収入金	16,997	31,366
繰延税金資産	2,561	2,644
その他	4,380	3,239
貸倒引当金	756	831
流動資産合計	277,205	315,598
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	36,473	37,115
機械、運搬具及び工具器具備品	88,482	91,414
土地	<sup>4</sup> 31,855	33,720
建設仮勘定	4,222	8,125
その他	381	173
減価償却累計額	88,713	92,157
有形固定資産合計	72,701	78,390
無形固定資産		
投資その他の資産	1,406	1,400
投資有価証券	<sup>5</sup> 16,043	<sup>5</sup> 18,097
繰延税金資産	336	92
退職給付に係る資産	1,771	2,413
その他	<sup>6</sup> 3,157	<sup>6</sup> 4,008
貸倒引当金	351	1,199
投資その他の資産合計	20,956	23,412
固定資産合計	95,065	103,203
繰延資産	40	21
資産合計	372,311	418,823



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	111,817	127,446
電子記録債務	26,058	12,883
短期借入金	24,131	25,138
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	5,420	5,551
未成工事受入金	29,707	44,527
預り金	24,539	30,496
完成工事補償引当金	1,573	1,476
賞与引当金	2,160	2,488
工事損失引当金	7 2,038	7 1,331
その他	7,903	7,646
流動負債合計	235,351	268,987
<b>固定負債</b>		
社債	20,000	20,000
長期借入金	15,590	12,354
再評価に係る繰延税金負債	8 3,691	8 3,679
役員退職慰労引当金	151	-
役員株式給付引当金	-	86
退職給付に係る負債	357	491
その他	724	1,192
固定負債合計	40,514	37,805
負債合計	275,866	306,792
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	30,449	30,449
資本剰余金	18,386	18,386
利益剰余金	39,841	54,247
自己株式	26	326
株主資本合計	88,652	102,757
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,242	4,434
繰延ヘッジ損益	69	26
土地再評価差額金	9 3,920	9 3,910
為替換算調整勘定	77	160
退職給付に係る調整累計額	569	1,002
その他の包括利益累計額合計	7,724	9,213
非支配株主持分	67	59
純資産合計	96,444	112,031
負債純資産合計	372,311	418,823

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	1 487,132	1 517,526
開発事業等売上高	13,203	9,376
売上高合計	500,336	526,902
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	2 448,921	2 474,850
開発事業等売上原価	3 10,545	3 7,105
売上原価合計	459,466	481,955
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	38,211	42,675
開発事業等総利益	2,658	2,271
売上総利益合計	40,869	44,946
販売費及び一般管理費	4 16,595	4 17,328
営業利益	24,274	27,617
<b>営業外収益</b>		
受取利息	101	145
受取配当金	519	346
不動産賃貸料	155	122
その他	443	289
営業外収益合計	1,220	903
<b>営業外費用</b>		
支払利息	791	714
貸倒引当金繰入額	12	951
為替差損	818	912
その他	163	258
営業外費用合計	1,786	2,837
<b>経常利益</b>	23,709	25,683
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	5 53	5 86
投資有価証券売却益	60	33
子会社清算益	-	27
その他	5	5
特別利益合計	119	153
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	6 59	6 475
その他	7 741	7 70
特別損失合計	800	546
税金等調整前当期純利益	23,027	25,289
法人税、住民税及び事業税	7,697	7,613
法人税等調整額	59	144
法人税等合計	7,756	7,469
当期純利益	15,271	17,820
非支配株主に帰属する当期純損失( )	0	5
親会社株主に帰属する当期純利益	15,271	17,826

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	15,271	17,820
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	942	1,192
繰延ヘッジ損益	48	42
為替換算調整勘定	3	85
退職給付に係る調整額	1,238	432
その他の包括利益合計	1 2,232	1 1,497
包括利益	17,504	19,317
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,505	19,325
非支配株主に係る包括利益	1	8

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,449	18,386	25,902	25	74,713
当期変動額					
剰余金の配当			1,715		1,715
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,271		15,271
土地再評価差額金の取崩			382		382
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			13,939	0	13,938
当期末残高	30,449	18,386	39,841	26	88,652

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,299	20	4,303	81	668	5,874	68	80,656
当期変動額								
剰余金の配当								1,715
親会社株主に帰属する 当期純利益								15,271
土地再評価差額金の取崩								382
自己株式の取得								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	942	48	382	4	1,238	1,850	1	1,849
当期変動額合計	942	48	382	4	1,238	1,850	1	15,788
当期末残高	3,242	69	3,920	77	569	7,724	67	96,444

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,449	18,386	39,841	26	88,652
当期変動額					
剰余金の配当			3,430		3,430
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,826		17,826
土地再評価差額金の取崩			10		10
自己株式の取得				300	300
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			14,405	300	14,105
当期末残高	30,449	18,386	54,247	326	102,757

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,242	69	3,920	77	569	7,724	67	96,444
当期変動額								
剰余金の配当								3,430
親会社株主に帰属する 当期純利益								17,826
土地再評価差額金の取崩								10
自己株式の取得								300
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,192	42	10	83	432	1,489	8	1,481
当期変動額合計	1,192	42	10	83	432	1,489	8	15,586
当期末残高	4,434	26	3,910	160	1,002	9,213	59	112,031

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	23,027	25,289
減価償却費	5,613	6,846
減損損失	694	38
貸倒引当金の増減額( は減少)	756	923
賞与引当金の増減額( は減少)	283	327
工事損失引当金の増減額( は減少)	376	706
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	65	65
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	357	493
受取利息及び受取配当金	621	491
支払利息	791	714
為替差損益( は益)	241	702
持分法による投資損益( は益)	7	7
有形固定資産売却損益( は益)	11	60
有価証券及び投資有価証券売却損益( は益)	60	33
投資有価証券評価損益( は益)	2	3
売上債権の増減額( は増加)	7,235	27,914
未成工事支出金の増減額( は増加)	1,825	3,874
たな卸資産の増減額( は増加)	2,231	185
仕入債務の増減額( は減少)	6,819	2,098
未成工事受入金の増減額( は減少)	3,150	14,819
未収入金の増減額( は増加)	4,332	14,364
その他	378	7,005
小計	40,106	11,073
利息及び配当金の受取額	620	487
利息の支払額	799	733
法人税等の支払額	8,633	7,382
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,293	3,445
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,450	2,901
定期預金の払戻による収入	2,720	3,001
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	303	428
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	277	124
有形固定資産の取得による支出	9,106	12,917
有形固定資産の売却による収入	94	428
貸付金の回収による収入	32	32
その他	353	469
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,089	13,129

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,669	1,474
長期借入れによる収入	3,030	4,374
長期借入金の返済による支出	10,074	7,853
社債の発行による収入	-	9,950
配当金の支払額	1,709	3,421
その他	108	399
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,532	4,125
現金及び現金同等物に係る換算差額	335	1,099
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,335	6,658
現金及び現金同等物の期首残高	65,434	71,770
現金及び現金同等物の期末残高	1 71,770	1 65,112

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(25社)を連結している。子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。  
(除外) 清算終了により以下の2社を連結の範囲から除外した。

ジュピター・ファイブ社

ネプチューン・ファイブ社

2 持分法の適用に関する事項

関連会社(1社)に対する投資について、持分法を適用している。関連会社名は次のとおり。

羽田空港国際線エプロンPFI(株)

以下の関連会社(4社)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外している。

松山環境テクノロジー(株)

宮島アクアパートナーズ(株)

稚内環境テクノロジー(株)

(株)善通寺・琴平・多度津学校給食サービス

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社1社の決算日は12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社24社の決算日は連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

未成工事支出金等

個別法による原価法

たな卸不動産

個別法による原価法

ただし、未成工事支出金等に含まれる材料貯蔵品については先入先出法による原価法によっている。なお、未成工事支出金を除くたな卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

在外連結子会社は主に定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額は主として法人税法の定めと同一の基準によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上している。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は全額発生時の損益として計上することとしており、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象

長期借入金、外貨建金銭債権債務（予定取引を含む）

ヘッジ方針

特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引は、主として当社で行っており、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規則（金融派生商品取引に関する実施規則）に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

イ 社債発行費

支出時に全額費用処理している。

ロ 開業費

開業の時より5年間の均等償却をしている。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）

1 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われている。

2 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定である。

3 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

#### 1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### 2 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定である。

#### 3 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

### (表示方法の変更)

#### (連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度において独立掲記していた「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」に表示していた157百万円は、「その他」として組替えている。

- 2 前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた12百万円は、「貸倒引当金繰入額」として組替えている。

- 3 前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」の「その他」に表示していた59百万円は、「固定資産除却損」として組替えている。

- 4 前連結会計年度において独立掲記していた「特別損失」の「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」の「減損損失」に表示していた694百万円は、「その他」として組替えている。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額」に表示していた4,395百万円は、「その他」として組替えている。

## (追加情報)

## (取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

## 1 取引の概要

当社は、平成29年6月27日開催の第67期定時株主総会において、取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」という。）を導入することを決議した。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本制度に基づき設定される信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

## 2 信託に残存する当社の株式

当連結会計年度において本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、当社株式456,100株を取得している。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は299百万円、株式数は456,100株である。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 2 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未成工事支出金	10,512 百万円	14,382 百万円
その他	2,141	2,497

## 2 3 たな卸不動産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
販売用不動産	2,328 百万円	2,080 百万円
開発事業等支出金	2,115	1,792

## 3 5 このうち関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券（株式）	122百万円	166百万円

## 4 下記資産は、借入金及び工事契約保証金の代用等として差入れている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
5 投資有価証券	312百万円	322百万円
6 その他（投資その他の資産）	158	160

5 保証債務

連結会社以外の下記の相手先の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
全国漁港漁村振興漁業 協同組合連合会	334百万円	223百万円
ホテル朱鷺メッセ(株)	101	84
計	436	308

また、下記の手先住宅分譲前金保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(株)ゴールドクレスト	1,674百万円	131百万円

6 2 7 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	312百万円	49百万円

7 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行22行と融資枠200億円のコミットメントライン契約を締結している。

連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントの総額	40,000百万円	20,000百万円
借入実行残高		
差引額	40,000	20,000

8 8 9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- ・再評価を行った日 平成12年3月31日
- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,896百万円	7,127百万円

9 (追加情報)

- (1) 連結会計年度末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1 受取手形	百万円	235百万円

- (2) 4 土地（275百万円）について、前連結会計年度において保有目的を変更し、たな卸不動産へ振替表示している。

(連結損益計算書関係)

1 1 工事進行基準による完成工事高

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	466,096百万円	490,398百万円

2 2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	1,237百万円	693百万円

3 3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	188百万円	292百万円

4 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給料手当	4,728百万円	5,096百万円
退職給付費用	376	375
調査研究費	2,130	2,295
賞与引当金繰入額	674	747
貸倒引当金繰入額		80
役員退職慰労引当金繰入額	30	3
役員株式給付引当金繰入額		86

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	1,952百万円	2,122百万円

6 5 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	4百万円	46百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	30	39
建物・構築物	18	0
計	53	86

7 6 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	24百万円	421百万円
建物・構築物	32	50
その他	2	2
計	59	475

8 7 特別損失の「その他」の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
減損損失	694百万円	38百万円
固定資産売却損	42	25
投資有価証券評価損	2	3
その他	2	2
計	741	70

9 7 特別損失の「その他」に含まれる固定資産売却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物・構築物	2百万円	16百万円
土地	20	5
機械、運搬具及び工具器具備品	18	3
計	42	25

10 7 減損損失

以下の資産について減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産 (資材置場)	土地	大阪府	694

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社、支店、各事業)を単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしている。

従来、事業用資産(資材置場)としてグルーピングしていた上記資産について、保有目的を販売目的に変更する意思決定を行ったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(694百万円)として、特別損失に計上した。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、鑑定評価額により評価している。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,412百万円	1,742百万円
組替調整額	59	33
税効果調整前	1,352	1,708
税効果額	410	516
その他有価証券評価差額金	942	1,192
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	310	471
組替調整額	240	411
税効果調整前	70	60
税効果額	21	17
繰延ヘッジ損益	48	42
為替換算調整勘定		
当期発生額	3	57
組替調整額		27
税効果調整前	3	85
税効果額		
為替換算調整勘定	3	85
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,114	79
組替調整額	670	544
税効果調整前	1,784	623
税効果額	546	191
退職給付に係る調整額	1,238	432
その他の包括利益合計	2,232	1,497



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	286,013			286,013

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	109	0		110

(注)(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,715	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,430	12.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	286,013			286,013

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	110	456		567

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式456千株が含まれている。

2 (変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び株式給付信託(BBT)による当社株式の取得による増加456千株である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,430	12.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,002	14.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注)平成30年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預金勘定	72,463百万円	65,706百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	693	593
現金及び現金同等物	71,770	65,112

## (金融商品関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債及び銀行借入等によっている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない。

## (2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループの内部管理規程に従って、リスク低減を図っている。また、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されているが、外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約及び直物為替先渡取引(NDF)を利用してヘッジしている。

投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク等に晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

未収入金は、主に工事に係る立替金や労災保険料還付未収入金等の、営業取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、一部、相手先の信用リスクに晒されているが、そのほとんどが短期間に回収するものであり、月次で残高管理を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

社債及び借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、変動金利のものは金利変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る目的で、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

営業債務や社債、借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的・実行及び管理を明確にした内部管理規程に従って行っている。なお、ヘッジの有効性の評価の方法は、先物為替予約及び直物為替先渡取引(NDF)については内部管理規程に従って定期的に有効性を評価しているほか、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない(注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	72,463	72,463	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	164,460	164,460	
(3) 未収入金	16,997	16,997	
(4) 投資有価証券	13,123	13,131	7
資産計	267,046	267,054	7
(1) 支払手形・工事未払金等	111,817	111,817	
(2) 電子記録債務	26,058	26,058	
(3) 短期借入金	16,278	16,278	
(4) 社債	20,000	20,329	329
(5) 長期借入金(1)	23,443	23,513	69
負債計	197,598	197,996	398
デリバティブ取引(2)	51	51	

(1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれている。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価については、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(4)投資有価証券

株式及び債券の時価については、取引所の価格等によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4)社債、(5)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行・借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に注記している。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,919百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	72,416			
受取手形・完成工事未収入金等	159,739	4,721		
未収入金	16,997			
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		137	70	
社債				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債				
その他				
合計	249,153	4,858	70	

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,278					
社債		10,000			10,000	
長期借入金	7,853	6,872	6,562	1,786	370	
合計	24,131	16,872	6,562	1,786	10,370	

当連結会計年度(平成30年3月31日)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債及び銀行借入等によっている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない。

##### (2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループの内部管理規程に従って、リスク低減を図っている。また、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されているが、外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしている。

投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク等に晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

未収入金は、主に工事に係る立替金や労災保険料還付未収入金等の、営業取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、一部、相手先の信用リスクに晒されているが、そのほとんどが短期間に回収するものであり、月次で残高管理を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

社債及び借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、変動金利のものは金利変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る目的で、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

営業債務や社債、借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的・実行及び管理を明確にした内部管理規程に従って行っている。なお、ヘッジの有効性の評価の方法は、先物為替予約については内部管理規程に従って定期的に有効性を評価しているほか、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。

##### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	65,706	65,706	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	192,719	192,719	
(3) 未収入金	31,366	31,366	
(4) 投資有価証券	15,216	15,222	5
資産計	305,008	305,014	5
(1) 支払手形・工事未払金等	127,446	127,446	
(2) 電子記録債務	12,883	12,883	
(3) 短期借入金	17,528	17,528	
(4) 社債（ 1 ）	30,000	30,176	176
(5) 長期借入金（ 1 ）	19,964	20,027	63
負債計	207,822	208,061	239
デリバティブ取引（ 2 ）	102	102	

- （ 1 ）社債には1年内償還予定の社債も含まれており、また、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれている。
- （ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

### （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1)現金預金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

##### (2)受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価については、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

##### (4)投資有価証券

株式及び債券の時価については、取引所の価格等によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」に記載している。

#### 負 債

##### (1)支払手形・工事未払金等、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

##### (4)社債、(5)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行・借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に注記している。

- （注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額2,881百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めていない。

- （注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	65,654			
受取手形・完成工事未収入金等	172,666	20,053		
未収入金	31,366			
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		156	52	
社債				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債				
その他				
合計	269,687	20,209	52	

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,528					
社債	10,000		10,000	10,000		
長期借入金	7,610	7,300	2,524	1,428	1,102	
合計	35,138	7,300	12,524	11,428	1,102	

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 国債・地方債等 社債 その他	207	215	7
小計	207	215	7
(2)時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの 国債・地方債等 社債 その他			
小計			
合計	207	215	7

当連結会計年度(平成30年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 国債・地方債等 社債 その他	209	215	5
小計	209	215	5
(2)時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの 国債・地方債等 社債 その他			
小計			
合計	209	215	5

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 債券 国債・地方債等 社債 その他 その他	11,867	7,244	4,623
小計	11,867	7,244	4,623
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 債券 国債・地方債等 社債 その他 その他	1,048	1,086	37
小計	1,048	1,086	37
合計	12,916	8,330	4,585

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,797百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	14,514	8,191	6,323
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	14,514	8,191	6,323
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	491	521	29
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	491	521	29
合計	15,006	8,712	6,294

(注)非上場株式（連結貸借対照表計上額2,714百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

### 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	277	60	0
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	277	60	0

当連結会計年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	124	33	
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	124	33	

### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

その他有価証券で時価のない株式について、2百万円の減損処理を行っている。

当連結会計年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

その他有価証券で時価のない株式について、3百万円の減損処理を行っている。



(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	389		5	5
	直物為替先渡取引(NDF) 売建 マレーシアリングット	2,940		40	40
	買建 マレーシアリングット	255		2	2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 シンガポールドル	14,802		62	62

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建金銭 債権債務			
	米ドル		11,828		40
	シンガポールドル		11,967		37
	買建 米ドル		267	203	21

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建金銭 債権債務			
	米ドル		17,747		35
	マレーシアリングgit		4,479		7
	買建 米ドル		267		12

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,022	3,042	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,952	2,218	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度で、当社のみが採用している。)では、キャッシュ・バランス・プランを導入している。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定を設ける。仮想個人勘定には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、等級と評価に基づく拠出クレジットを累積する。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されている。

退職一時金制度(非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがある。)では、退職給付として、等級と評価に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,679	26,637
勤務費用	1,232	1,266
利息費用		26
数理計算上の差異の発生額	221	189
退職給付の支払額	1,495	1,908
退職給付債務の期末残高	26,637	26,210

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	26,685	28,051
期待運用収益	447	471
数理計算上の差異の発生額	1,336	268
事業主からの拠出額	794	819
退職給付の支払額	1,212	1,479
年金資産の期末残高	28,051	28,132

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,175	25,718
年金資産	28,051	28,132
	1,875	2,413
非積立型制度の退職給付債務	461	491
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,413	1,921
退職給付に係る負債	357	491
退職給付に係る資産	1,771	2,413
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,413	1,921

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	1,232	1,266
利息費用		26
期待運用収益	447	471
数理計算上の差異の費用処理額	670	544
確定給付制度に係る退職給付費用	1,454	1,365

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	1,784	623

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	821	1,445

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	39%	43%
株式	47%	47%
一般勘定	6%	5%
現金及び預金	1%	1%
その他	7%	4%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12%、当連結会計年度12%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	1.0~2.0%	1.1~2.0%
予想昇給率	3.1~4.9%	3.2~4.9%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度14百万円、当連結会計年度15百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付信託財産	1,976百万円	2,023百万円
たな卸不動産評価損	1,395	1,473
減損損失	991	901
賞与引当金	669	765
貸倒引当金	366	643
工事損失引当金	627	407
繰越欠損金	264	267
退職給付に係る負債	118	116
繰越外国税額控除	1,578	
その他	1,545	1,757
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>9,533</b>	<b>8,355</b>
評価性引当額	4,448	3,127
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>5,084</b>	<b>5,227</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,343	1,859
退職給付に係る資産	540	739
譲渡損益調整勘定	105	105
その他	202	187
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>2,191</b>	<b>2,891</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>2,893</b>	<b>2,335</b>

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,561百万円	2,644百万円
流動負債 - その他(繰延税金負債)		0
固定資産 - 繰延税金資産	336	92
固定負債 - その他(繰延税金負債)	4	400

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。
永久に損金に算入されない項目	1.82	
永久に益金に算入されない項目	0.33	
住民税均等割等	0.85	
連結調整等	0.28	
評価性引当額の増減	0.40	
外国法人税	3.19	
その他	2.59	
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>33.68</b>	

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、当社の主たる事業である建設事業について市場を基礎として「国内土木事業」「国内建築事業」「海外建設事業」に区分し、これらに「国内開発事業」を加えた4事業セグメントにより構成されている。また、子会社及び関連会社は、それぞれ1事業セグメントを構成しており、主として当社の各事業セグメントに関連して、建設事業、開発事業及びこれらに伴う建設資材の販売や機器リース、並びに造船事業等の事業活動を展開している。

従って、当社グループは「国内土木事業」「国内建築事業」「海外建設事業」「国内開発事業」を報告セグメントとしている。

各報告セグメントの概要は以下のとおりである。

- ・国内土木事業：国内における土木工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・国内建築事業：国内における建築工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・海外建設事業：海外における土木工事並びに建築工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・国内開発事業：国内における不動産の売買、賃貸及びこれに付帯する事業

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいている。なお、当社グループは事業セグメントに資産を配分していない。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	国内開発 事業	計				
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	154,890	149,867	183,560	3,950	492,268	8,067	500,336		500,336
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	454	4		141	601	1,955	2,556	2,556	
計	155,345	149,872	183,560	4,092	492,869	10,023	502,892	2,556	500,336
セグメント利益	9,695	11,190	2,169	528	23,584	683	24,268	6	24,274
その他の項目									
減価償却費	1,998	600	2,533	56	5,188	431	5,620	6	5,613

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	国内開発 事業	計				
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	183,231	140,075	195,120	576	519,004	7,897	526,902		526,902
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	678	15		145	839	1,854	2,694	2,694	
計	183,910	140,091	195,120	722	519,844	9,752	529,596	2,694	526,902
セグメント利益 又は損失( )	14,015	8,128	4,791	9	26,926	687	27,613	3	27,617
その他の項目 減価償却費	2,029	562	3,777	54	6,424	426	6,850	3	6,846

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位:百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
316,776	177,404	6,155	500,336

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

##### (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
54,182	17,680	838	72,701

#### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
シンガポール政府	99,628	海外建設事業



当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
331,781	185,228	9,891	526,902

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
60,098	14,422	3,869	78,390

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
シンガポール政府	85,278	海外建設事業
国土交通省	56,628	国内土木事業・国内建築事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

報告セグメントに配分された減損損失はない。

なお、報告セグメントに配分されていない減損損失の金額及び内容は、「連結損益計算書関係」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

報告セグメントに配分された減損損失はない。

なお、報告セグメントに配分されていない減損損失の金額及び内容は、重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項なし。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	337.10円	392.27円
1株当たり当期純利益	53.42円	62.41円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,271	17,826
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	15,271	17,826
普通株式の期中平均株式数(千株)	285,903	285,626

株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

なお、自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度110千株、当連結会計年度387千株であり、このうち株式給付信託（BBT）が保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度276千株である。（前連結会計年度は該当なし。）

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	96,444	112,031
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	67	59
(うち非支配株主持分(百万円))	(67)	(59)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	96,377	111,971
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	285,903	285,446

株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。

なお、自己株式の期末株式数は、前連結会計年度110千株、当連結会計年度567千株であり、このうち株式給付信託（BBT）が保有する当社株式の期末株式数は、当連結会計年度456千株である。（前連結会計年度は該当なし。）

（重要な後発事象）

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
五洋建設(株)	第2回無担保社債	平成25年 7月26日	10,000	10,000 (10,000)	年0.87	なし	平成30年 7月26日
五洋建設(株)	第3回無担保社債	平成26年 7月30日	10,000	10,000	年0.68	なし	平成33年 7月30日
五洋建設(株)	第4回無担保社債	平成29年 9月15日		10,000	年0.14	なし	平成32年 9月15日
合計			20,000	30,000 (10,000)			

(注) 1 「当期末残高」の欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000		10,000	10,000	

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,278	17,528	0.88	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,853	7,610	0.90	
1年以内に返済予定のリース債務	221	36		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	15,590	12,354	0.68	平成31年4月～ 平成35年2月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	49	53		平成31年4月～ 平成35年1月
その他有利子負債				
合計	39,993	37,582		

(注) 1 「平均利率」は、各借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,300	2,524	1,428	1,102
リース債務	26	14	8	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	123,405	250,796	377,814	526,902
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	6,715	13,754	20,646	25,289
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	5,059	9,885	14,541	17,826
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	17.70	34.59	50.90	62.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	17.70	16.89	16.31	11.51

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	64,442	60,174
受取手形	7,856	9,618 <sup>1</sup>
完成工事未収入金	149,999	178,155
開発事業等未収入金	52	30
販売用不動産	1,723	1,512
未成工事支出金	10,022	14,112
開発事業等支出金	2,115	1,792
材料貯蔵品	844	1,072
短期貸付金	1,122	1,140
未収入金	18,065	32,450
繰延税金資産	2,484	2,539
その他	4,192	3,103
貸倒引当金	777	851
流動資産合計	262,144	304,853
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,651	30,017
減価償却累計額	19,618	20,280
建物（純額）	10,032	9,737
構築物	3,572	3,837
減価償却累計額	2,980	3,013
構築物（純額）	591	824
機械及び装置	11,112	12,635
減価償却累計額	8,232	9,124
機械及び装置（純額）	2,880	3,510
浚渫船	15,657	15,657
減価償却累計額	15,069	15,175
浚渫船（純額）	587	481
船舶	12,445	13,952
減価償却累計額	8,104	8,965
船舶（純額）	4,340	4,987
車両運搬具	231	1,036
減価償却累計額	191	365
車両運搬具（純額）	40	671
工具器具・備品	3,987	4,212
減価償却累計額	3,362	3,557
工具器具・備品（純額）	624	655
土地	29,883 <sup>2</sup>	31,737
リース資産	350	355
減価償却累計額	196	177
リース資産（純額）	154	178
建設仮勘定	4,222	8,125
有形固定資産合計	53,358	60,909

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
無形固定資産	1,371	1,339
投資その他の資産		
投資有価証券	3 15,910	3 17,920
関係会社株式	4 1,378	4 1,414
長期貸付金	27	-
関係会社長期貸付金	16,776	16,102
破産更生債権等	138	46
長期前払費用	107	106
繰延税金資産	252	-
その他	5 4,176	5 5,027
貸倒引当金	329	1,173
投資その他の資産合計	38,438	39,444
固定資産合計	93,168	101,693
資産合計	355,313	406,546
負債の部		
流動負債		
支払手形	17,036	15,574
電子記録債務	25,411	12,325
工事未払金	87,654	108,526
開発事業等未払金	21	3
短期借入金	22,431	23,488
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払金	3,104	3,237
未払法人税等	5,272	5,361
未成工事受入金	28,598	43,968
開発事業等受入金	18	12
預り金	28,967	37,499
完成工事補償引当金	1,551	1,457
賞与引当金	1,998	2,298
工事損失引当金	2,022	1,328
その他	3,696	3,765
流動負債合計	227,787	268,847
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	15,590	12,354
繰延税金負債	-	173
再評価に係る繰延税金負債	3,691	3,679
退職給付引当金	787	743
役員株式給付引当金	-	86
その他	301	316
固定負債合計	40,370	37,354
負債合計	268,157	306,201

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,449	30,449
資本剰余金		
資本準備金	12,379	12,379
その他資本剰余金	6,007	6,007
資本剰余金合計	18,386	18,386
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	111	99
別途積立金	10,000	20,000
繰越利益剰余金	21,001	23,383
利益剰余金合計	31,113	43,482
自己株式	26	326
株主資本合計	79,924	91,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,241	4,434
繰延ヘッジ損益	69	7
土地再評価差額金	3,920	3,910
評価・換算差額等合計	7,231	8,351
純資産合計	87,155	100,345
負債純資産合計	355,313	406,546

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	1 467,366	1 498,442
開発事業等売上高	4,092	722
売上高合計	471,458	499,164
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	431,149	457,753
開発事業等売上原価	3,402	685
売上原価合計	434,551	458,438
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	36,217	40,688
開発事業等総利益	689	37
売上総利益合計	36,907	40,726
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	331	358
役員株式給付引当金繰入額	-	86
従業員給料手当	4,307	4,650
賞与引当金繰入額	655	725
退職給付費用	377	355
法定福利費	955	1,023
福利厚生費	255	279
修繕維持費	52	60
事務用品費	769	802
通信交通費	1,268	1,319
動力用水光熱費	123	135
調査研究費	2,118	2,285
広告宣伝費	132	94
貸倒引当金繰入額	-	62
交際費	481	482
寄付金	63	55
地代家賃	584	490
減価償却費	859	817
租税公課	885	832
保険料	100	106
雑費	924	912
販売費及び一般管理費合計	15,250	15,938
営業利益	21,656	24,787



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	2 313	2 357
有価証券利息	2	1
受取配当金	3 567	346
その他	380	259
営業外収益合計	1,264	965
営業外費用		
支払利息	644	563
社債利息	154	162
貸倒引当金繰入額	12	951
為替差損	849	915
その他	143	227
営業外費用合計	1,803	2,820
経常利益	21,116	22,932
特別利益		
固定資産売却益	4 37	4 69
投資有価証券売却益	60	33
その他	5	4
特別利益合計	103	108
特別損失		
固定資産除却損	5 48	5 474
その他	6 740	6 68
特別損失合計	789	542
税引前当期純利益	20,430	22,497
法人税、住民税及び事業税	7,066	6,837
法人税等調整額	58	129
法人税等合計	7,007	6,707
当期純利益	13,423	15,789

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		62,307	14.5	75,319	16.4
労務費		8,761	2.0	6,034	1.3
(うち労務外注費)		( )	( )	( )	( )
外注費		271,186	62.9	284,079	62.1
経費	2	88,893	20.6	92,319	20.2
(うち人件費)		(21,047)	(4.9)	(22,923)	(5.0)
計		431,149	100	457,753	100

- (注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算である。  
 2 「経費」には、工事損失引当金繰入額及び戻入額を含めて表示している。

【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代他		3,402	100	685	100

- (注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	30,449	12,379	6,007	18,386	104	5,000	13,918	19,022	25	67,833
当期変動額										
剰余金の配当							1,715	1,715		1,715
固定資産圧縮積立金の積立					15		15			
固定資産圧縮積立金の取崩					8		8			
別途積立金の積立						5,000	5,000			
当期純利益							13,423	13,423		13,423
土地再評価差額金の取崩							382	382		382
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計					6	5,000	7,083	12,090	0	12,090
当期末残高	30,449	12,379	6,007	18,386	111	10,000	21,001	31,113	26	79,924

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,299	20	4,303	6,623	74,457
当期変動額					
剰余金の配当					1,715
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益					13,423
土地再評価差額金の取崩					382
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	942	48	382	607	607
当期変動額合計	942	48	382	607	12,698
当期末残高	3,241	69	3,920	7,231	87,155

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	30,449	12,379	6,007	18,386	111	10,000	21,001	31,113	26	79,924
当期変動額										
剰余金の配当							3,430	3,430		3,430
固定資産圧縮積立金の積立										
固定資産圧縮積立金の取崩					12		12			
別途積立金の積立						10,000	10,000			
当期純利益							15,789	15,789		15,789
土地再評価差額金の取崩							10	10		10
自己株式の取得									300	300
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計					12	10,000	2,381	12,368	300	12,068
当期末残高	30,449	12,379	6,007	18,386	99	20,000	23,383	43,482	326	91,993

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,241	69	3,920	7,231	87,155
当期変動額					
剰余金の配当					3,430
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益					15,789
土地再評価差額金の取崩					10
自己株式の取得					300
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,192	61	10	1,120	1,120
当期変動額合計	1,192	61	10	1,120	13,189
当期末残高	4,434	7	3,910	8,351	100,345

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 開発事業等支出金

個別法による原価法

(4) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法

なお、未成工事支出金を除くたな卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理している。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上している。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりである。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は全額発生時の損益として計上することとしており、各事業年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしている。

なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、前払年金費用（投資その他の資産「その他」）として計上している。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

7 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象

長期借入金、外貨建金銭債権債務（予定取引を含む）

(3) ヘッジ方針

特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引は、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規則（金融派生商品取引に関する実施規則）に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

1 前事業年度において独立掲記していた営業外収益の「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外収益の「貸倒引当金戻入額」に表示していた142百万円は、「その他」として組替えている。

2 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外費用の「その他」に表示していた12百万円は、「貸倒引当金繰入額」として組替えている。

3 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示していた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において特別損失の「その他」に表示していた48百万円は、「固定資産除却損」として組替えている。

4 前事業年度において独立掲記していた特別損失の「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において特別損失の「減損損失」に表示していた694百万円は、「その他」として組替えている。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

1 下記資産は、工事契約保証金の代用等として差入れている。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3 投資有価証券	210百万円	212百万円
4 関係会社株式	75	75
5 その他(投資その他の資産)	137	139
計	423	427

2 下記の相手先の金融機関からの借入等について債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
全国漁港漁村振興漁業 協同組合連合会	334百万円	223百万円
ホテル朱鷺メッセ(株)	101	84
計	436	308

また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(株)ゴールドクレスト	1,674百万円	131百万円

3 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行22行と融資枠200億円のコミットメントライン契約を締結している。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミットメントの総額	40,000百万円	20,000百万円
借入実行残高		
差引額	40,000	20,000

4 (追加情報)

(1) 事業年度末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度の末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1 受取手形	百万円	229百万円

(2) 2土地(275百万円)について、前事業年度において保有目的を変更し、開発事業等支出金へ振替表示している。

(損益計算書関係)

1 1 工事進行基準による完成工事高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	449,017百万円	474,031百万円

2 関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
2 受取利息	229百万円	232百万円
3 受取配当金	48	



3 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
土地		4百万円		46百万円
機械及び装置		2		16
車両運搬具他		29		7
計		37		69

4 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
船舶		百万円		213百万円
機械及び装置		0		202
建物他		48		58
計		48		474

5 6 特別損失の「その他」の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
減損損失		694百万円		38百万円
固定資産売却損		42		25
投資有価証券評価損		2		3
その他		2		
計		740		68

6 6 特別損失の「その他」に含まれる固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
建物		2百万円		16百万円
土地		20		5
機械及び装置他		18		3
計		42		25

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	1,282	1,282
関連会社株式	95	131
計	1,378	1,414

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託財産	1,976百万円	2,023百万円
販売用不動産等評価損	1,393	1,471
賞与引当金	616	703
減損損失	751	676
貸倒引当金	340	619
工事損失引当金	622	406
繰越外国税額控除	1,578	
その他	1,726	1,911
繰延税金資産小計	9,005	7,813
評価性引当額	4,160	2,879
繰延税金資産合計	4,845	4,933
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,342	1,859
前払年金費用	562	524
その他	203	183
繰延税金負債合計	2,108	2,567
繰延税金資産の純額	2,737	2,365

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	3.04	
永久に益金に算入されない項目	0.37	
住民税均等割等	0.90	
評価性引当額の増減	1.58	
外国法人税	3.60	
その他	2.15	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.30	

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
福山通運(株)	923,228	4,334
大日本印刷(株)	1,373,000	3,017
ヒューリック(株)	1,795,500	2,084
住友不動産(株)	300,000	1,180
(株)上組	350,000	831
ヤマトホールディングス(株)	283,730	757
日本原燃(株)	66,664	666
大王製紙(株)	385,744	578
(株)四国銀行	274,204	410
関西国際空港土地保有(株)	6,300	315
その他(110銘柄)	2,678,637	3,533
計	8,437,008	17,710

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
国債(13銘柄)	214	209
計	214	209

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,651	572	206	30,017	20,280	834	9,737
構築物	3,572	314	49	3,837	3,013	75	824
機械及び装置	11,112	2,377	854	12,635	9,124	1,537	3,510
浚渫船	15,657			15,657	15,175	105	481
船舶	12,445	1,945	438	13,952	8,965	971	4,987
車両運搬具	231	833	28	1,036	365	199	671
工具器具・備品	3,987	324	98	4,212	3,557	285	655
土地	29,883 〔7,612〕	2,097	242 〔22〕 (38)	31,737 〔7,589〕			31,737
リース資産	350	94	89	355	177	70	178
建設仮勘定	4,222	5,561	1,658	8,125			8,125
有形固定資産計	111,114 〔7,612〕	14,120	3,667 〔22〕 (38)	121,567 〔7,589〕	60,658	4,079	60,909
無形固定資産							
借地権				3			3
ソフトウェア				1,688	597	450	1,090
その他				282	36	9	245
無形固定資産計				1,973	634	459	1,339
長期前払費用	347	82	66	363	256	62	106

- (注) 1 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額である。
- 2 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりである。  
 船舶の建造（建設仮勘定） S E P型多目的起重機船 5,377百万円
- 3 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。
- 4 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,106	1,866	89	859	2,024
完成工事補償引当金	1,551	949	706	336	1,457
賞与引当金	1,998	2,298	1,998		2,298
工事損失引当金	2,022	689	745	638	1,328
役員株式給付引当金		86			86

(注) 貸倒引当金：「当期減少額(その他)」は一般債権分の洗替による戻入額851百万円及び回収に伴う個別引当金戻入額7百万円である。

完成工事補償引当金：「当期減少額(その他)」は洗替による戻入額である。

工事損失引当金：「当期減少額(その他)」は工事損益の改善による個別設定額の戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によって行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="http://www.penta-ocean.co.jp/">http://www.penta-ocean.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

- |     |  |   |                               |               |
|-----|--|---|-------------------------------|---------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書                                    | 事業年度<br>(第67期)  | 自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日   | 平成29年6月27日提出  |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類  |   |                               | 平成29年6月27日提出  |
| (3) | 発行登録書(普通社債)及びその添付書類                                      |   |                               | 平成29年8月8日提出   |
| (4) | 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類<br>(平成29年8月8日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類) |   |                               | 平成29年9月8日提出   |
| (5) | 四半期報告書及び確認書  | 第68期<br>第1四半期   | 自 平成29年4月1日<br>至 平成29年6月30日   | 平成29年8月8日提出   |
|     |  | 第68期<br>第2四半期   | 自 平成29年7月1日<br>至 平成29年9月30日   | 平成29年11月13日提出 |
|     |  | 第68期<br>第3四半期   | 自 平成29年10月1日<br>至 平成29年12月31日 | 平成30年2月9日提出   |
| (6) | 臨時報告書  | 企業内容等の開示に関する内閣府令<br>第19条第2項第9号の2<br>(株主総会における議決権行使の結果)<br>に基づく臨時報告書 |                               | 平成29年6月28日提出  |
|     |  | 企業内容等の開示に関する内閣府令<br>第19条第2項第9号<br>(代表取締役の異動)<br>に基づく臨時報告書           |                               | 平成30年2月22日提出  |
| (7) | 訂正発行登録書(普通社債)<br>(平成29年8月8日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)           |   |                               | 平成30年2月22日提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月26日

五洋建設株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 谷 靖 夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤 部 直 彦

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、五洋建設株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、五洋建設株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 6月26日

五洋建設株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 谷 靖 夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤 部 直 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。